

南相馬市教育振興基本計画 (素案)

平成〇〇年〇月

南相馬市教育委員会

【 目 次 】

序 論 策定する教育振興基本計画について
1 . 計画策定の背景と趣旨
2 . 計画の位置づけ
3 . 計画の期間
第 1 章 南相馬市の教育に関する現状と課題
1 . 学校教育の充実・整備
(1) 学校教育 (学ぶ心と元気なからだをつくり、「生きる力」を育みます。)
(2) 生涯学習 (「いつでも、どこでも、だれもが」学習したい心を活かします。)
(3) 生涯学習 (芸術文化活動がもたらす潤いと活力を暮らしに活かします。)
(4) 生涯学習 (家庭と地域の輪をつくり、子どもを育てます。)
(5) スポーツ (生涯にわたる豊かなスポーツライフを応援します。)
(6) スポーツ (競技力を高める体制をつくります。)
(7) 歴史文化 (ふるさとの「たから」を守り活かし、次世代につなぎます。)
(8) 歴史文化 (ふるさとに学び、ふるさとのこころを活かし、伝えます。)
(9) 幼児教育 (「幼稚園・保育所・小学校」の連携を活かして、子どもたちを育みます。)
第 2 章 基本目標
1 . 基本理念
2 . 目指す子ども・市民の姿
3 . 基本目標
第 3 章 基本施策
基本施策 1 . 学校教育の充実・整備
施策 1 「生きぬく力」の育成
施策の展開 1 確かな学力を育む教育の推進
南相馬市版「授業改善プラン」の策定
分かる授業の確実な取組み
教職員の指導力向上の取組み
施策の展開 2 豊かな心を育む教育の推進
「郷土愛」「生命尊重」「強い意志」等に重点をおいた道徳教育の取組み
いじめ・不登校対策等強化の取組み
施策の展開 3 健やかな体を育む教育の推進
体力・体力向上の取組み
全教育活動を通じた食育の推進
施策の展開 4 学校と家庭や地域が連携した教育の推進
開かれた学校づくりの推進の取組み
児童生徒と地域との交流推進
学校からの情報発信の推進
施策 2 特色ある教育・魅力ある学校づくり
施策の展開 1 特色ある学校づくりの推進
特色ある学校づくりの取組み
幼(保)・小・中・高連携推進の取組み
施策の展開 2 特色と魅力ある教育の推進

キャリア教育充実の取組み
子どもの健康を守るための放射線教育充実の取組み
スポーツ及び芸術分野充実の取組み
特別支援教育の充実の取組み
施策の展開3 ICT整備事業の推進
ICTを活用した教育推進の取組み
施策の展開4 学校図書館の充実
学校図書館活用の取組み
学校図書館利用促進を目的とした体制づくりの取組み
施策の展開5 安全・安心な学校給食の提供
学校給食の充実の取組み
学校給食食材等の検査体制充実の取組み
施策の展開6 教育委員会制度改革に対応した教育施策の推進
教育委員会制度の改革に対応した教育施策推進の取組み
施策3 安心・安全な教育環境の確保
施策の展開1 学校施設の環境整備
学校施設の環境整備の推進
施策の展開2 学校安全の推進
学校安全の推進
施策の展開3 地域全体で子どもを支える体制づくり
地域と一体になった安全・安心の環境づくり推進の取組み
関係機関との連携による児童生徒の支援
施策の展開4 小高区学校の再開
小高区での学校再開
基本施策2 生涯学習・スポーツ環境の充実
施策1 だれもが学習できる環境の充実
施策の展開1 生涯学習環境の充実
生涯学習充実の取組み
生涯学習指導者育成の取組み
生涯学習施設の適正管理の取組み
施策の展開2 読書環境の充実
子どもの読書活動推進の取組み
郷土資料をはじめとする特色ある資料の収集と提供の取組み
高齢者や障がい者等への読書活動支援の取組み
施策2 だれもがスポーツを楽しめる環境の充実
施策の展開1 生涯スポーツの充実
生涯スポーツ推進の取組み
施策の展開2 競技力の向上
競技力向上の取組み
施策の展開3 スポーツ施設の整備
スポーツ施設整備の取組み
施策3 芸術文化にふれる機会の充実
施策の展開1 芸術文化活動が行いやすく、参加しやすい環境整備
市民の自主的な芸術文化活動推進の取組み
施策の展開2 身近に芸術文化にふれることのできる環境整備
魅力ある鑑賞事業・体験事業の充実の取組み
市民参加型による芸術文化の推進の取組み

基本施策3 . 地域文化の継承	
施策1 文化財の保護・保存と活用	
施策の展開1 文化財の整備推進	
指定文化財等の適切な保護・保存の取組み	
被災文化財等の復旧及び震災関連資料伝承への取組み	
施策の展開2 文化財の活用推進	
文化財見学・公開促進の取組み	
施策2 ふるさと教育の充実	
施策の展開1 ふるさと教育の推進	
地域文化伝承の取組み	
施策3 伝統文化の継承支援	
施策の展開1 民俗芸能の伝承支援	
民俗芸能伝承活動支援の取組み	
施策の展開2 相馬野馬追の伝承支援	
相馬野馬追伝承支援の取組み	
基本施策4 . 子育て環境の整備	
施策1 子育てのサポート体制の充実	
施策の展開1 子育て世帯への相談・支援体制の整備	
家庭や地域における子育て支援充実の取組み	
施策の展開2 地域における子育て環境の整備	
地域の中で安心して子育てできる環境充実の取組み	
小学校入学前教育推進の取組み	
放課後児童健全育成推進の取組み	
施策2 保育環境の整備	
施策の展開1 休園施設の再開と保育士等人材確保	
公立保育園・幼稚園再編・再開の検討推進の取組み	
保育士等の人材確保の取組み	
子育て世代への経済的な支援の取組み	
施策の展開2 安心して子どもを預けられる環境の整備	
保育サービス充実の取組み	
認定子ども園化に向けた取組み	
幼児教育充実の取組み	
保育施設整備の取組み	
第4章 リーディングプロジェクト	
第5章 計画の実現に向けて	
1 . 検討体制	
2 . 進行管理	

序 論 策定する教育振興基本計画について

1 計画策定の背景と趣旨

近年、人口減少、少子高齢社会の到来、情報通信技術やグローバル化の進展など、社会情勢が急激に変化する中であって、教育分野においては、子どもたちの学力、規範意識・社会性や家庭の教育力の低下など様々な課題が指摘されています。

一方、本市を取り巻く環境は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故も伴う東日本大震災によって、尊い生命、財産、地域社会、生活の手段など市民にとってかけがえのないものを一挙に奪われました。学校も大きな打撃を受け、児童生徒の安全を確保するため、発災直後から、他の学校施設を間借りしての授業の再開、小高区小中学校は、現時点でも、仮設校舎で授業を行わざるを得ない状況が続き、加えて、多くの子育て世代が流出するなど、未だに厳しい教育環境の中にあります。

特に、本市の学校教育への原発事故による影響は大きく、子どもたちの学ぶ意欲や学力、家庭の教育力の低下などの課題が一層顕在化しています。本市の震災からの復興に向けては、教育の果たす役割は極めて大きく、震災をバネにして、夢と志を持って生き抜くための力を一人ひとりが身に付けていくため、教育の質の向上にむけた方策を講じることが必要となっております。

このような中、本市では、平成 27 年 3 月に「南相馬市復興総合計画」(以下、「総合計画」)を策定し、総合計画に掲げる将来像「みんなでつくる・かがやきとやすらぎのまち・南相馬 ～復興から発展へ～」を目指し、復興施策等を着実に進めることとしています。

また、国では、平成 18 年 12 月に教育基本法を改正し、地方公共団体に対し、地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画を策定することを位置づけており、平成 25 年 6 月に「第 2 期教育振興基本計画」を策定し、教育の諸問題を解決するための基本的な方向性を示しました。

教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であります。

この「南相馬市教育振興基本計画」の策定に当たっては、震災からの復興とともに、本市全体が「希望を持って、未来に向い前進できる」教育振興の方策を検討し、教育社会の変化が激しい環境の中、将来、市内すべての子どもたちが「夢を実現できる確かな学力」と「困難に直面しても、自ら考え行動できる力」を身に付け、未来への希望を見いだすこ

とができるようにすることを目標に、「新しい時代に対応した教育」はもとより、「教育」が地域社会復興、そして、発展を遂げる重要な役割と捉え、総合的かつ効果的に教育施策を強く推進していきます。

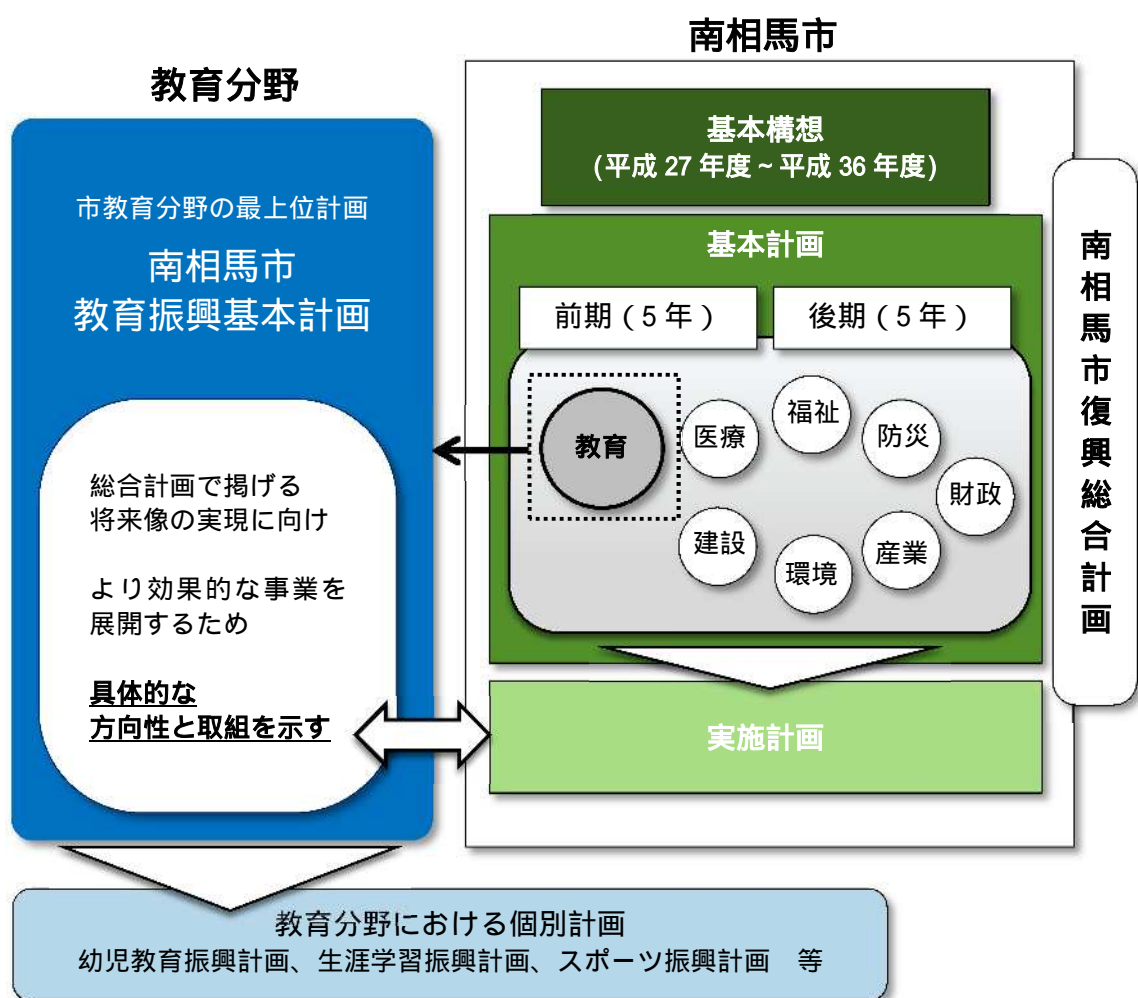
2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、本市における「地域の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画」として策定するものであり、国の「第 2 期教育振興基本計画」、県の「第 6 次福島県総合教育計画」を踏襲するものとします。

また、本市の「南相馬市復興総合計画」を上位計画として整合性を図り、学校教育、生涯学習、文化及びスポーツ、幼児教育に関する総合的な計画として策定し、本市の教育行政の目指す方向性とその実現に向けた施策（取り組み）を明確にします。

国、県に関する計画等

- ・教育基本法（平成 18 年 12 月 22 日施行）
- ・第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月）平成 25 年度～平成 29 年度
- ・第 6 次福島県総合教育計画（平成 25 年 3 月）平成 25 年度～平成 32 年度

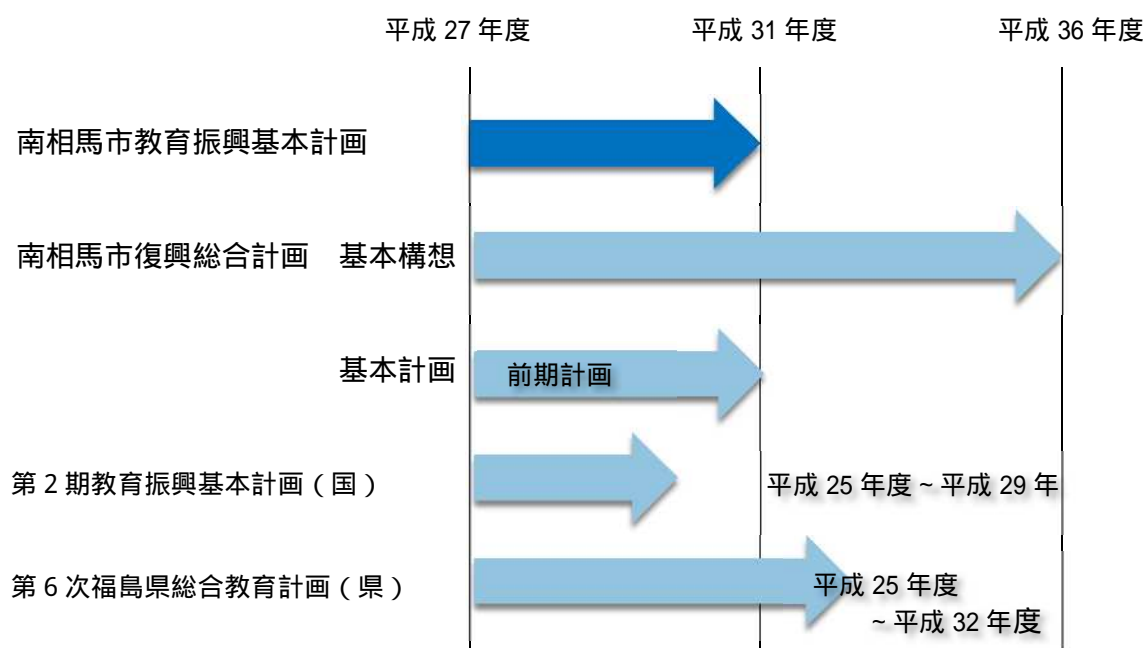


3 計画の期間

本計画を策定するにあたり、上位計画となる「南相馬市復興総合計画 基本構想」は、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を計画期間としており、教育に関する基本的な方向性については、同じ期間を基本に据えます。

具体的な施策や事業については、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間とする「南相馬市復興総合計画 前期計画」に基づくものであることから、本計画も同じく平成 27 年度を初年度とする 5 年間を計画期間とします。

なお、社会情勢などの変化により、見直しが求められる場合は、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。



第1章 南相馬市の教育に関する現状と課題

本計画の策定にあたり、その背景と趣旨を十分に踏まえ、より効果的な施策等を見出すため、既存の「南相馬市教育振興計画」や平成27年3月に策定した「南相馬市復興総合計画」に基づくこれまでの主な取組みの検証を行うとともに、東日本大震災による本市の教育の取り巻く急激な環境の変化や状況等を踏まえて課題を整理します。

南相馬市教育振興計画の体系図

【学校教育】

基本施策	施策の推進方針
1 学ぶ心と元気なからだをつくり、「生きる力」を育みます。	(1)確かな学力を育む教育の推進
	(2)豊かな心を育む教育の推進
	(3)健やかなからだを育む教育の推進
	(4)安全安心な教育環境の整備

【生涯学習】

基本施策	施策の推進方針
2 「いつでも、どこでも、だれもが」学習したい心を活かします。	(1)生涯学習環境の充実
	(2)読書環境の充実
3 芸術文化活動がもたらす潤いと活力を暮らしに活かします。	(1)芸術文化の活動支援
	(2)芸術文化団体・後継者の育成
4 家庭と地域の輪をつくり、子どもを育てます。	(1)家庭教育の充実
	(2)地域教育の充実

【スポーツ】

基本施策	施策の推進方針
5 生涯にわたる豊かなスポーツライフを応援します。	(1)スポーツ機会の拡充
	(2)スポーツ環境の整備
	(3)スポーツレクリエーションの推進
6 競技力を高める体制をつくりまします。	(1)組織力の向上
	(2)指導者の育成

【歴史文化】

基本施策	施策の推進方針
7 ふるさとの「たから」を守り活かし、次世代につなぎます。	(1)文化財の整備推進
	(2)文化財の活用推進
8 ふるさとに学び、ふるさとのこころを活かし、伝えます。	(1)郷土学習の活動支援
	(2)伝統文化の継承推進

【幼児教育】

基本施策	施策の推進方針
9 「幼稚園・保育所・小学校」の連携を活かして、子どもたちを育みます。	(1)小学校との連携
	(2)就学前の教育・保育環境の整備

◆ 1 学校教育の充実・整備

(1) 学校教育

(学ぶ心と元気なからだをつくり、「生きる力」を育みます。)

確かな学力を育む教育の推進

(現 状)

平成25年度の標準学力検査の結果では、小学生は6年の国語を除く全ての教科において全国平均をやや上回る結果で、中学生は全ての教科において全国平均と同程度の結果でした。

一方、平成26年度の検査結果では、小学生は前年度の検査結果を全体的に下回る結果で、中学生は1年の国語と数学が全国平均をやや上回っているものの、2年は理科を除く教科が全国平均をやや下回っている結果などから、震災後、市内の小中学生の学力が低下している傾向にあります。

平成25年度 標準学力調査結果				平成26年度 標準学力調査結果							
小学校	国語	算数	【凡 例】 ○ 全国平均を大きく上回っている ○ 全国平均をやや上回っている - 全国平均と同程度 ○ 全国平均をやや下回っている ○ 全国平均を大きく下回っている	小学校	国語	算数	【凡 例】 ○ 全国平均を大きく上回っている ○ 全国平均をやや上回っている - 全国平均と同程度 ○ 全国平均をやや下回っている ○ 全国平均を大きく下回っている				
1年				1年	-	-					
2年				2年							
3年				3年	-	-					
4年				4年							
5年				5年	-	-					
6年	-			6年	-	-					
中学校	国語	社会	数学	理科	英語	中学校	国語	社会	数学	理科	英語
1年	-	-	-	-	-	1年					
2年	-	-	-	-	-	2年					
3年	-	-	-	-	-	3年	-	-	-	-	-

(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
基礎学力向上対策事業	知能検査や標準学力調査を実施し、児童生徒の学力の状況を把握して、各校での成果や課題、問題点を明確にし、指導の充実に努めた。
教育研究法研修会・常勤講師研修会事業	放射線教育研修会、小学校体力向上研修会等の充実に努めた。また、常勤講師等を対象に、教師の心得や服務、学習指導案の作成などの実践的な研修を実施した。
学校向上校種間連携事業	市内中学校区ごとに、小学校と中学校の教員と一緒に授業研究会を行うブロック研究会を実施した。
外国青年招致事業	英語科の授業での指導を通して、語学力の向上に努めるとともに、正しい発音の指導や外国文化の紹介、教材開発など、生徒に本物の英語に触れる機会を提供した。
特別支援教育推進事業	心身に障がいをもつ児童・生徒が就学する小・中学校に介助員、ADHD(注意欠陥多動性障がい)、LD(学習障がい)、高機能自閉症などの発達障がいをもつ児童・生徒や生徒指導上問題傾向のある児童・生徒に対して、相談や支援等を行うために学習支援員を配置した。
生きる力育成事業	震災により児童・生徒が減少したこと、講師の人材の確保が困難となったことで「サタデースクール」の実施を見送った。
情報機器整備事業	仮設校舎等のネットワーク整備やパソコンの更新とともに

	に、教員の情報リテラシー向上のために、パソコン実技研修会を学校ごとに実施した。
--	---

(課題と今後の方向性)

○児童生徒学力の確実な把握

- ・各種学力調査の結果に基づき、課題を早急に把握するとともに、課題解決に向けた授業改善を図る必要があります。

○個に応じた指導方法の充実

- ・震災後、児童生徒の家庭環境が様々な状況になっていることから、学力にバラつきが生じることを踏まえ、個に応じた学習環境を整備する必要があります。また、学習意欲のある児童生徒を支援するため、学校外での学習支援について支援する必要があります。

○教職員の指導力向上

- ・一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズに対応するため、その指導にあたる教職員の指導力向上を図る必要があります。また、教職員が児童生徒と向き合える時間が重要なことから、各教職員の校務負担を軽減させる検討が必要です。

豊かな心を育む教育の推進

(現 状)

震災により、家庭環境の激変や長期化する避難生活により、児童生徒のストレスや悩みが深刻化しています。また、いじめ問題や不登校児童も増加傾向にあります。

不登校児童・生徒の推移

小学校	不登校者数	出現率 (%)		復帰者	復帰率 (%)	
		南相馬	全国		南相馬	全国
H19年度	6	0.15	0.34	3	50.0	35.5
H20年度	7	0.17	0.32	4	57.1	32.4
H21年度	3	0.08	0.32	1	33.3	32.8
H22年度	5	0.12	0.32	2	40.0	32.5
H23年度	1	0.06	0.32	0	0	32.4
H24年度	1	0.05	0.31	0	0	33.8
H25年度	2	0.10	-	0	0	-

中学校	不登校者数	出現率 (%)		復帰者	復帰率 (%)	
		南相馬	全国		南相馬	全国
H19年度	41	1.91	2.91	12	29.3	31.1
H20年度	47	2.26	2.89	15	31.9	32.0
H21年度	48	2.36	2.77	16	33.3	29.8
H22年度	30	1.51	2.74	9	30.0	30.8
H23年度	27	2.29	2.60	12	44.4	32.0
H24年度	19	1.55	2.56	0	0	29.6
H25年度	17	1.33	-	0	0	-

(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
総合的な学習の時間推進事業	国際理解や情報、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、興味・関心に基づく課題に取り組んだ。
環境教育の推進	地域の自然環境について学習する体験活動を充実させ、豊

	かな人間性や自然を愛護する態度、環境保全のリーダーとして活躍できる実践力のある人材を育成してきた。
学校不適応対策事業	適応指導教室の設置や心のケア相談会等により、不登校状態にある児童生徒に生活及び学習指導等を行い、学校生活に復帰できるよう支援した。
学校図書館の充実	学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、児童生徒の読書意欲の向上や調べ学習での図書の活用に努め、始業前の一斉読書活動を実施した。また、中央図書館との連携を図り、学校図書館支援員をすべての小中学校へ配置した。
道徳教育の推進	要請訪問や教育課程実施状況調査訪問等を通して、'実態に即した内容項目の重点化、道徳の時間における指導方法の工夫や「心のノート」の活用に関する指導・助言を行い、道徳教育の充実に努めてきた。
キャリア教育の推進	総合的な学習の時間や学級活動、各教科や道徳の時間を通して、児童生徒の勤労観や職業観を育てるとともに、各中学校において、職場体験活動を充実させ、キャリア教育の推進に努めた。

(課題と今後の方向性)

○精神力を培う道徳教育の充実

- ・震災の経験を乗り越え、自らの生き方について考えるなど、精神力を培う道徳教育の推進を図る必要があります。

○いじめ・不登校対策の強化

- ・いじめ及び不登校問題は、本市においても深刻な課題となっていることから、その対応策を講じることはもちろんのこと、特にいじめは最も身近な人権侵害であることから、いじめを根本から絶やす必要があります。

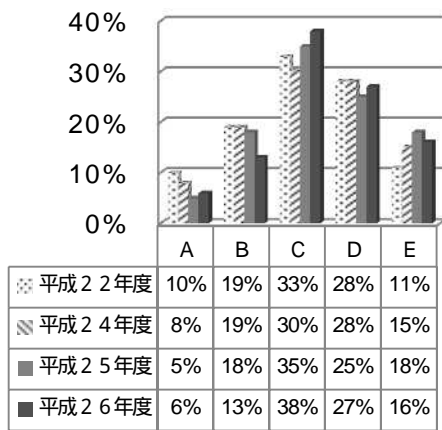
健やかなからだを育む教育の推進

(現 状)

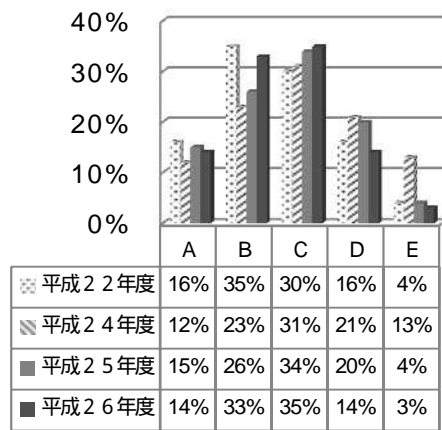
東日本大震災により屋外での運動や外遊びが減少したことなどが影響し、体力・運動能力等が低下しています。また、体力・運動能力の低下に伴い、肥満度の割合が高く、全国平均を上回っています。

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 総合評価の比較

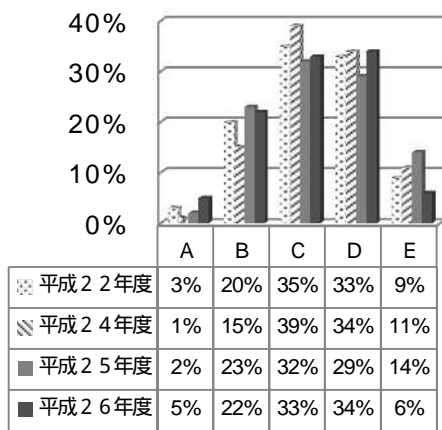
総合評価比較（小学5年男子）



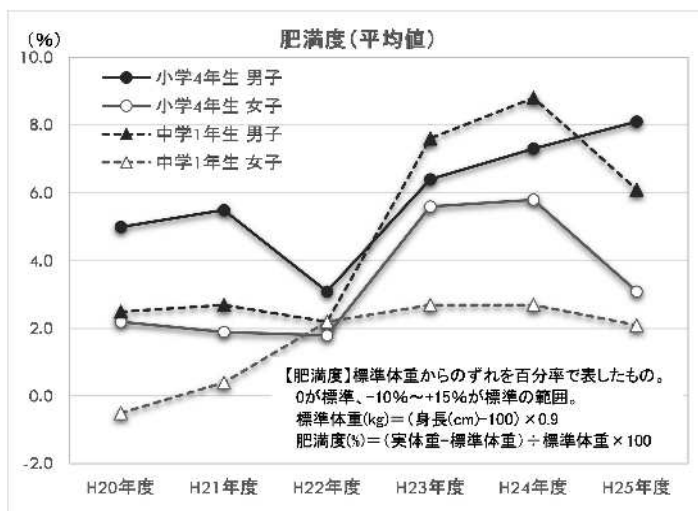
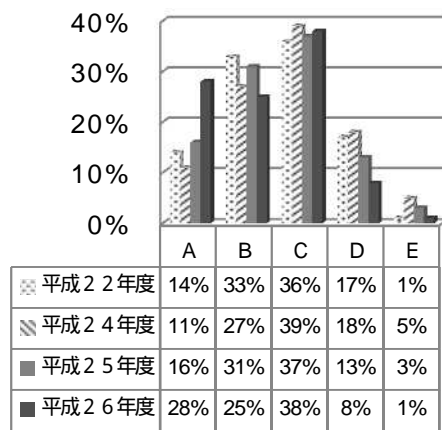
総合評価比較（小学5年女子）



総合評価比較（中学2年男子）



総合評価比較（中学2年女子）



(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
食育推進モデル地域事業	児童生徒に望ましい食習慣や食に関する判断力を身に付け

	させるために食育の指導を行ってきており、東日本大震災後は、食の安全についての理解を図るため、放射線教育と関連させながら食育を実施した。
外部講師招へい・部活動支援・各種大会派遣事業	小・中学校の音楽部活動(合唱・合奏)や中学校の運動部活動を支援するために、専門的な知識・技能を有する外部講師を小・中学校に派遣した。

(課題と今後の方向性)

○運動身体能力の向上

- ・体力運動能力テストの結果に基づき、課題や取組むべき方策を明確にししながら、体育の時間等を通じた運動の促進を図る必要があります。

○教育活動を通じた食育の推進

- ・体力運動能力の向上には、望ましい食習慣を身に付けることが不可欠であることから、学校教育の中で食に関する指導を体系的かつ継続的に行う必要があります。

安全安心な教育環境の整備

(現 状)

市内及び県内の復興事業による事業用車両の増加による交通事故に巻き込まれる事や、卑劣な犯罪に巻き込まれる事例があります。

(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
開かれた学校づくり事業	学校運営の状況の理解を促すため、各小中学校に学校評議員を配置し、保護者や地域住民の意向を反映するように努めた。
地域サポートづくり事業	東日本大震災により、市内すべての小学校において見守り隊の活動も休止している。
安全教育の推進	児童生徒自らが安全な行動がとれるようにするため、「防犯教室」、「避難訓練」などの安全教育を実施してきた。
通学区域に関する検討事業	児童生徒の興味・関心、能力・適性や保護者、地域住民の教育的ニーズに応えるため、通学区域や区域外就学の認可を行った。
放課後子どもプラン検討事業	放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業の連携を図り、放課後等における児童の安全で健やかな居場所づくりを進めてきた。
学校施設の耐震化推進事業	安全・安心な学校づくりの推進のため、小中学校の耐震改修工事に取組んできた。

(課題と今後の方向性)

- ・家庭・地域・学校が協力し合い、安全な教育環境の充実に取組む必要があります。

(2) 生涯学習

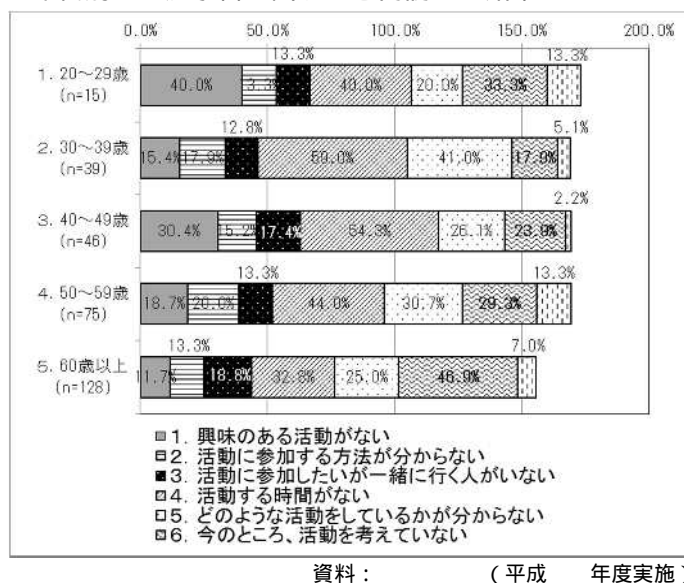
(「いつでも、どこでも、だれもが」学習したい心を活かします。)

生涯学習環境の充実

(現 状)

市民が生涯学習に参加する割合は3割程度で、「興味のある活動がない」「活動する時間がない」など、特に、20代・30代～40代の若い世代に於いては、生涯学習に触れる機会が少ない現状にあります。

年代別の生涯学習に関する意向調査の結果



(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
生涯学習のまちづくり事業	市職員や市民ボランティアが、市民の学習要求に応じ講師として講演する出前講座を実施した。 出前講座の利活用を図るため、メニュー表の冊子を作成し、講座を紹介すると共に、講座の充実・拡大のために講師も募集した。
生涯学習講座事業	生涯学習施設において、市民ニーズに対応した学習の機会と情報を提供するため、市内の生涯学習施設において各種講座を開催した。
生涯学習講演会開催事業補助金	市民が学ぶことの大切さや楽しさを実感するとともに、地域づくりへの参加を促進するため、生涯学習事業の開催に対して補助を行った。
高等学校開放講座	学社融合事業として、市内高等学校の協力をいただき、専門的な教育機能を活用した講座を開設し、生涯学習事業の拡充を図った。
生涯学習情報誌発行事業	「であい・ふれあい・学びあい」のある生涯学習のまちづくりの普及啓発と生涯学習の振興を図るため、情報誌を作成して発行した。

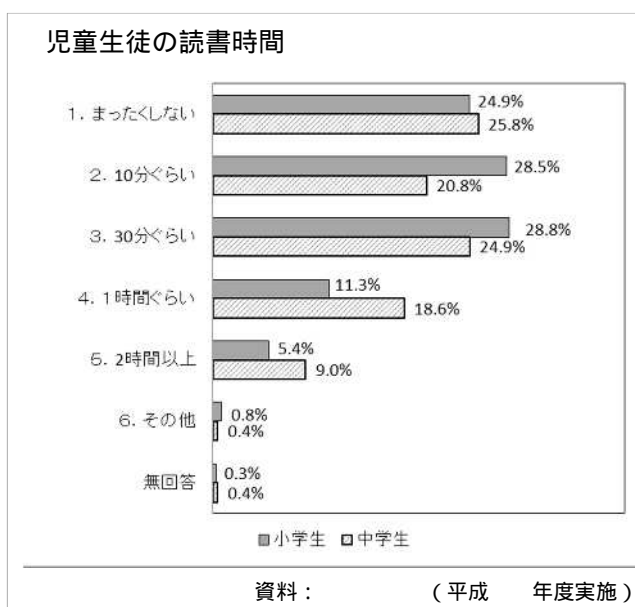
(課題と今後の方向性)

- ・生涯学習に求めるニーズは高度化、多様化しており、その確実な把握と取組みが必要です。
- ・20代の若い世代や、30代～40代の子育て世代の方々が、生涯学習に興味を持ち参加できる機会の提供が必要です。

読書環境の充実

(現 状)

児童生徒の読書時間はまだ少ない状況にはありますが、中央図書館を中心（核）とし、乳幼児の読書推進、小学校への学校図書支援員の派遣等の読書活動に取組み一定の成果を挙げてきています。



(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
新図書館建設事業	平成 21 年 12 月に、中央図書館機能、情報受発信機能、市民交流機能、生涯学習機能を備えた新図書館が開館した。
資料・情報提供サービス事業	一般図書を始め、児童書、CD・DVD、雑誌、新聞、地図、絵画、おもちゃなど多様な資料を整備し、高い満足度が得られるようサービス提供に努めた。
子どもの読書環境の整備	乳幼児・児童向けブックリストの作成、中央図書館で「お話し会」の開催、各区保健センターで育児相談の際に読み聞かせ等を実施し、乳幼児の読書推進に努めた。
学校図書館支援事業	読書の楽しさを実感できる環境づくり、学校図書館の充実を図ることを目的に学校図書館支援員を配置し、市内小中学校への派遣を行った。
ハイブリッド・ライブラリー整備事業	中央図書館に利用者用インターネット専用パソコン及び蔵書検索用パソコンを設置し、自宅や学校、勤務先などで図書館サービスが利用できる環境整備を行った。
全域サービス整備(ネットワーク構築)事業	中央図書館から配本車により、鹿島図書館及び市内小中学校等への資料配達を行った。
ブックスタート事業	10 ヶ月検診時に絵本を配布し、親子で絵本を楽しむきっかけを作った。
高齢者サービス事業	高齢者が利用しやすい機器(拡大読書器・音声読みあげ器)を設置するとともに、大きい活字の本及び音楽・映像資料を整備した。

(課題と今後の方向性)

- ・児童生徒のみならず保護者を含む多くの市民の「生涯読書」を推進するために、読書環境を充実させていくことが必要です。

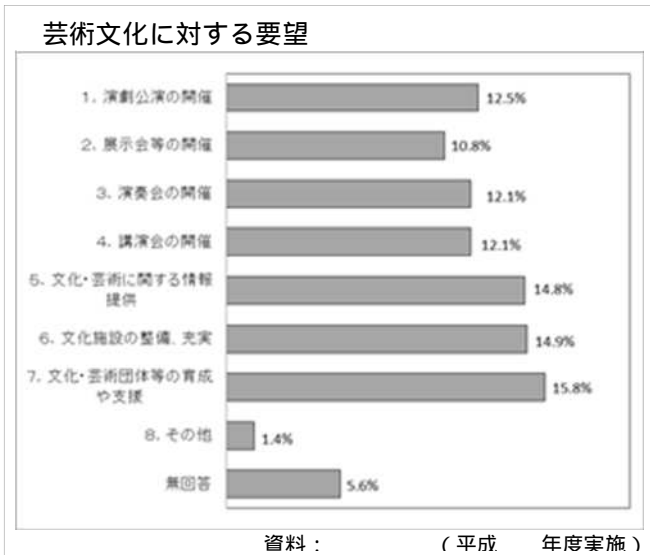
(3) 生涯学習

(芸術文化活動がもたらす潤いと活力を暮らしに活かします。)

芸術文化の活動支援

(現 状)

芸術文化活動は、東日本大震災により甚大な被害を受けた市民の心を癒すとともに、心の豊かさの育成や地域のコミュニティ形成に大きな役割を果たしています。



(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
学校等芸術文化活動支援事業	市内の小学校、中学校、高等学校等の市民文化会館の利用に対し、利用料金の一部補助を行いました。
市総合美術展覧会事業	市民や児童生徒等から募集した作品、市内の作家作品や市外で活躍している作家作品を鑑賞できる機会を創出した。
市民文化会館管理運営事業	地方にあっても世界で評価の高い芸術文化を提供する鑑賞事業や、市民の文化交流の機会となっている普及事業などを実施した。
地域文化振興助成事業補助金	市民の文化活動の成果発表や文化祭、刊行物の出版等に対し補助を行った。

(課題と今後の方向性)

- ・時代とともに市民の芸術文化に対するニーズも多様化しており、その確実な把握と取組みが必要です。

芸術文化団体・後継者の育成

(現 状)

東日本大震災以前より芸術文化の後継者育成が課題となっており、東日本大震災による市外避難によりさらに深刻な課題となっています。

(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
市総合芸術祭事業補助金	原町・鹿島各区の文化祭、万葉の里短歌大会等の芸術文化団体の特性を活かした自主的な芸術文化活動をより活性化するため、団体の各種事業に対して補助を行いました。
芸術文化人材育成事業	ふるさと民俗芸能伝承事業やいけばなこども教室など、日本の伝統文化を子どもたちに体験・修得できる場を提供した。
文化ボランティアの育成	市民文化会館と連携し、市民、文化団体、企業などからボランティアとして芸術文化活動をサポートしてくれる人材を募集、育成を行った。

(課題と今後の方向性)

- ・芸術文化等を担っていた貴重な人材が、東日本大震災による市外避難等で不足しており、これを支える人材と団体等への支援や育成が必要です。

(4) 生涯学習

(家庭と地域の輪をつくり、子どもを育てます。)

家庭教育の充実

(現 状)

家庭における子育て力の向上を目指し、子どもの発達段階に応じた各種講座を開催しています。

(これまでの主な取り組み)

主な事業	内 容
家庭教育支援総合推進事業	学校・家庭・社会との連携を図り、親としての役割を学習し、健全な親子関係や地域環境づくりを推進するため、大学公開講座や家庭教育講座、就学児健診子育て講座等を開催した。

(課題と今後の方向性)

- ・各種講座の参加者が伸び悩んでおり、子育て世代が学習したいと思える講座の確実な把握と効果的な事業構築が必要です。

地域教育の充実

(現 状)

地域コミュニティの減衰とともに児童生徒と大人との関わりが希薄化の傾向にあります。

震災の影響による避難や転居等により居住環境も変化しており、地域の人材を活用して児童生徒を支える仕組みが構築できない状況にあります。

(これまでの主な取り組み)

主な事業	内 容
中学生職場体験等支援事業	生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育て、社会人・職業人として自立できるよう職場体験や福祉活動等、中学生の体験活動やボランティア活動の機会を提供するとともに、中学生職場体験活動情報誌を発行し、活動を支援した。
地域交流推進事業	家族ふれあい広場事業等地域の大人との交流、参加者同士の交流機会を提供した。

(課題と今後の方向性)

- ・高齢化や東日本大震災による市外への避難等により、学校支援のボランティアの育

成の取組みが休止していることから、出前講座の活用や地域の人材を活用する支援が必要です。

- ・地域の教育のみならず防災、コミュニティ形成を担う青年会、婦人会等の組織が脆弱化しており、社会全体で児童生徒を育てていくための対策が必要です。

(5) スポーツ

(生涯にわたる豊かなスポーツライフを応援します。)

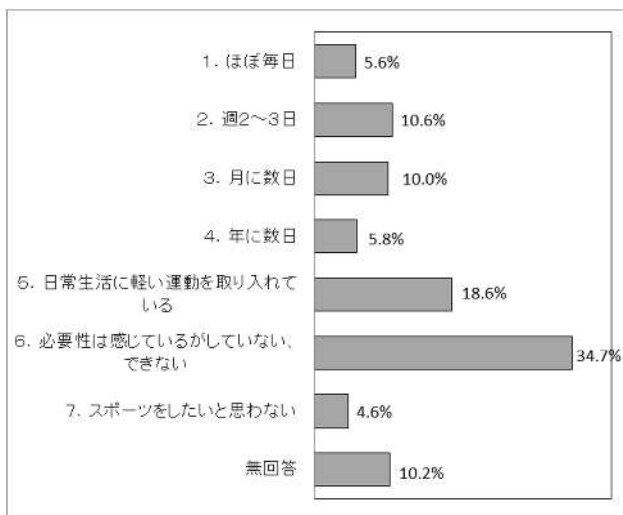
スポーツ機会の拡充

(現 状)

健康や体力づくりへの関心が高まっている。

スポーツを「していない、できない」「したいと思わない」が約4割を占めています。

市民がスポーツをする頻度



資料： (平成 年度実施)

(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
各種スポーツ大会開催への支援	野馬追の里健康マラソン大会、グランドゴルフ等の地域スポーツ大会の開催の支援を行った。
総合型スポーツクラブ育成事業補助金	世代間のスポーツ交流を促し、生涯スポーツの振興に寄与する総合型スポーツクラブ育成を図った。
まちづくり活性化スポーツ交流支援事業	東日本大震災以前は、本市で開催された東北学生バドミントン選手権大会等へ支援していたが、震災後は、同大会が開催されていないため事業を休止。
学校体育施設開放事業	原町・鹿島各区の小中学校の体育館と校庭を広く市民に開放し、地域におけるスポーツ活動を推進した。

(課題と今後の方向性)

- ・体を動かすことの必要性を感じているものの、ライフスタイルの変化や東日本大震災の影響等もあり、30代~50代を中心に体を動かす機会が減少している方も少なくありません。
- ・楽しめるスポーツ教室の開催など、気軽にスポーツに親しめる環境を整え、より多くの市民がスポーツ・運動をできるような仕組みが必要です。

スポーツ環境の整備

(現 状)

東日本大震災後、被災した施設の復旧や除染を実施し、随時、一般開放を再開しています。

施設の老朽化が進行しており、施設・設備の応急的な修繕を実施しています。

(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
スポーツ施設整備計画の策定	市復興総合計画の策定に併せて、スポーツ施設整備計画を策定した。
スポーツ施設の整備・充実に	市スポーツ振興計画、市復興計画の実施計画に基づき復旧や除染等を行った。

(課題と今後の方向性)

- ・スポーツ施設・設備の計画的な修繕等が必要です。

スポーツレクリエーションの推進

(現 状)

多様なニーズからなるレクリエーション競技の普及やPR、競技力の向上、スポーツによる交流人口の拡大等の様々な効果が期待されています。

(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
スポーツレクリエーション活動への支援	南相馬市スポーツレクリエーション祭、生涯スポーツ教室等、市民の多様なニーズに応えるため、スポーツレクリエーション活動への支援を行った。

(課題と今後の方向性)

- ・市民のだれもが、気軽にスポーツ活動に参加できるよう継続した取組みが必要です。
- ・レクリエーション団体や活動に対して補助を行い、スポーツ・レクリエーション活動について継続した取組みが必要です。

(6) スポーツ

(競技力を高める体制をつくります。)

組織力の向上

(現 状)

本市出身のアスリートが全国レベルでの活躍、また有名アスリートが復興支援で来訪することは、市民に希望を与えるとともに、市民の競技力向上に寄与しています。

(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
スポーツ団体への支援	南相馬市体育協会やスポーツ少年団のスポーツ団体に対し、各種大会の開催や団体の組織力向上等の支援を行った。
競技力向上対策事業補助金	南相馬市体育協会に加盟している競技団体の選手強化を図るため、選手強化合宿等に対し補助を行い、選手の強化育成を図った。
競技者の大会出場への支援	全国スポーツ大会、スポーツ少年団県大会等に出場する選手・団体に対して激励金の交付等の支援を行った。

(課題と今後の方向性)

- ・本市から一流のアスリートを生み出す環境づくりに取り組む必要があります。
- ・体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体に対して補助を行い、各種大会の開催や団体の組織力向上については継続した取り組みが必要です。

指導者の育成

(現 状)

全国レベルで活躍するアスリートを育成するため、適切な指導を行うことのできる高度な専門的能力を有する指導者が必要ですが、不足している状況が続いています。

(これまでの主な取り組み)

主な事業	内 容
スポーツ推進委員研修の機会提供	スポーツ推進委員を各種研修会に派遣し、優れた素質を有する競技者の発掘手法や指導技術の向上とともに、専門的能力を有する指導者の育成を図った。
スポーツ団体への支援	体育協会やスポーツ少年団のスポーツ団体に対し補助を行い、指導者養成を支援した。

(課題と今後の方向性)

- ・スポーツ少年団認定員養成講習会等への派遣について、継続・拡充し、指導者の育成を図る必要があります。

(7) 歴史文化

(ふるさとの「たから」を守り活かし、次世代につなぎます。)

文化財の整備推進

(現 状)

本市には、相馬野馬追や浦尻貝塚、泉官衙遺跡、真野古墳群などの国指定文化財を始めとして多くの文化財があり、国指定史跡の保有数は県内一となっています。これらの文化財は、地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で必要不可欠のものであり、適切な保存、管理を行いながら後世に引き継いでいくことが求められています。

(これまでの主な取り組み)

主な事業	内 容
------	-----

浦尻貝塚史跡整備事業	東日本大震災前に整備基本設計の策定、史跡公園づくり市民検討会の開催等を行い、平成 22 年度から第 1 期整備を予定していたが、震災後は休止とした。
泉官衙遺跡史跡整備事業	東日本大震災前に保存管理計画と保存整備基本構想の策定を予定していたが、震災後は休止としていたが、平成 27 年度から指定地の一部公有化を進めている。
文化財サイン事業	木造薬師如来坐像(鹿島区大内地区)の解説板の設置を行った。

(課題と今後の方向性)

- ・緊急発掘調査や文化財の修復に優先的に取り組んでいることから、多くの事業を休止しているところです。今後は、適切な保存と活用が図られることが必要となることから、各文化財の課題や年次スケジュールを整理した整備計画を策定します。

文化財の活用推進

(現 状)

文化財はまちづくりや観光にも活用できるポテンシャルを秘めた地域資源です。市内にあるこれら文化財をあらゆる機会を通じて、市民や観光客が気軽に親しみ、学ぶことができる環境づくりが求められます。

(これまでの主な取り組み)

主な事業	内 容
文化財保存活用計画の策定	東日本大震災後は、災害復旧・復興業務を優先することから休止とした。
文化財センター整備事業	考古資料については、復興事業に伴い発掘調査出土遺物が多量に出土することが想定されることから、出土遺物整理収蔵施設の整備を計画した。

(課題と今後の方向性)

- ・文化財保護活動への市民の参画やその周辺環境も含めた保存活用策が必要となることから、市民協働のもと文化財を活かしたまちづくりが推進されるよう歴史文化基本構想を策定します。

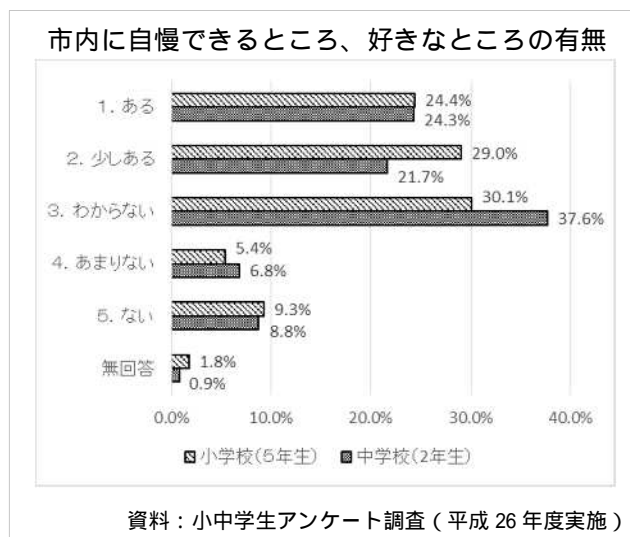
(8) 歴史文化

(ふるさとに学び、ふるさとのところを活かし、伝えます。)

郷土学習の活動支援

(現 状)

小中学生が南相馬に住み続けたいと思っている割合は、小学生で4割、中学生で3割、また、南相馬の自慢できるところや好きなところがある割合は、小学生で5割、中学生で4割といずれも徐々に下がる傾向にあります。



（これまでの主な取組み）

主な事業	内容
博物館シアター映画制作事業	相馬野馬追、自然、歴史、文化、民俗に関する紹介映画を制作し、平成23年11月から上映を開始した。
企画・特別展示事業	震災後の状況も含め、相馬野馬追、自然、歴史、文化、民俗に関する特別展とともに、県立博物館、美術館の移動展等を開催した。
体験学習・講座開催事業	博物館講座、体験学習、出前講座、史跡巡り等を開催した。
市・町史編さん事業	旧小高町・旧鹿島町・旧原町市の自然、歴史、文化、民俗等の郷土資料を収集、整理し、市・町史の刊行を行った。
報徳精神がいきづくまちづくり事業	学校教育との連携によるふるさと教育の推進（副読本の配付）、全国報徳サミットへの参加、報徳のまちづくり講演会の開催、市民ボランティア講師も活用した報徳仕法に関する出前講座等を実施した。
郷土・地域資料整備事業	中央図書館に報徳仕法コーナー及び埴谷・島尾資料コーナーを設置するとともに、震災後は、原発・震災関係資料を含めた、生活に密着した資料収集を行った。
埴谷・島尾文学講演会	東日本大震災後は、災害復旧・復興業務を優先することから休止とした。
文化財出前講座事業	市民の学習意欲や学校教材の受け皿として、市民からの要望に応じ講師を派遣した。

（課題と今後の方向性）

- ・将来的に地域を支え、担う人材を育成するためには、子どもから大人まで郷土の歴史や文化を正しく理解し、郷土を愛する心を育てていくことが必要です。
- ・郷土学習の活動支援については、利用頻度の少ない市民も多いと推定されることから、郷土愛が育めるような多様な事業メニューの提供や各種団体との連携を強化するなど、生涯学習や学校教育、まちづくり活動等での利用促進を図る必要があります。

伝統文化の継承推進

（現 状）

地域の伝統文化を継承することは、単に歴史をつなぐということだけでなく、地域のつながり、コミュニティの形成に深く関わっています。これまでの少子高齢化とともに震災の影響により人口が減少し、さらに地域文化への関心も薄れることで、伝統文化の担い手が減少する等継承が課題となっています。

(これまでの主な取り組み)

主な事業	内 容
古武道演武公開事業	奥州中村藩に伝わる古武道の実演を行うものであるが、東日本大震災後は、災害復旧・復興業務を優先することから休止とした。
「民話の世界」公開事業	昔話や伝説を語り部を通して学ぶものであるが、東日本大震災後は、災害復旧・復興業務を優先することから休止とした。
民俗文化保存公開のための記録撮影制作事業	地域に伝わる祭礼、芸能、技術の映像記録と調査研究を行った。
民俗芸能の伝承事業	流れ山踊り伝承保存会による「相馬流れ山踊」の公開や民俗芸能発表会の開催等、ふるさとの伝統芸能にふれあう機会を創出した。

(課題と今後の方向性)

- ・民俗芸能の用具については、震災後、県補助事業等の支援により、一定の整備が図られてきましたが、地域コミュニティの再生が困難な地区もあり、担い手や後継者の不足による伝統行事の存続が危惧されます。今後は民俗芸能用具の整備支援のみならず、民俗芸能団体の活動についても、地域住民の意見を踏まえて総合的で効果的な支援策が必要です。

(9) 幼児教育

(「幼稚園・保育園・小学校」の連携を活かして、子どもを育みます。)

小学校との連携強化

(現 状)

幼児期における発達や学びなどの幼児教育の成果を継続的に活かしていくためには、小学校との連携が必要であり、保育士等の資質向上とともに、保育士等と小学校教職員との共通認識の醸成や、様々な機会を通して園児と小学生の交流推進を実施しています。

(これまでの主な取り組み)

主な事業	内 容
幼稚園・保育園・小学校交流事業	幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続を確保するため、園児が小学校での生活を体験できる交流を実施した。
幼稚園教諭・保育士合同研修事業	幼児教育に携わる教員の資質や専門性の向上を図る研修を実施した。
小学校教諭体験研修事業	初任者教職員研修の社会奉仕体験活動の一環として、市内保育園において小中学校教諭の体験研修を実施した。

公立幼稚園・保育園への 学校訪問事業	幼稚園訪問を実施し、保育参観や研究協議等を通して、各園の抱える教育課題について、指導主事による指導助言を行った。
-----------------------	--

(課題と今後の方向性)

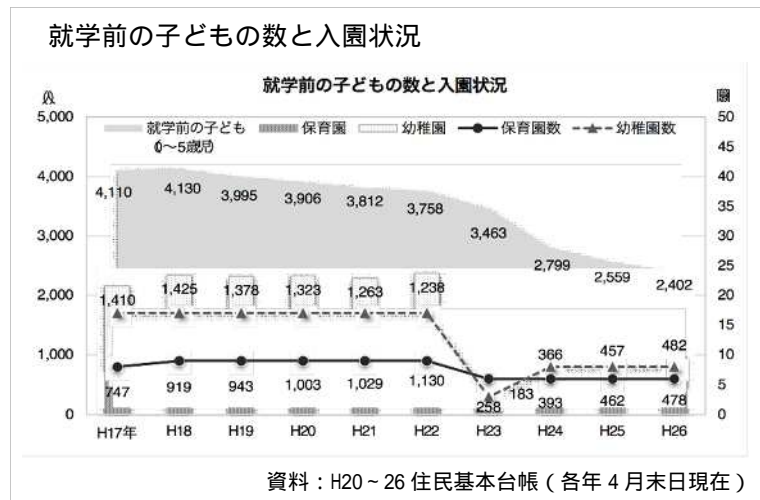
小学校入学前教育の推進

- ・幼児期における一人ひとりの発達や学びなどの幼児教育の成果と連続性が重要であることから、幼稚園教育と小学校教育の違いを十分理解したうえで、幼稚園・保育園と小学校の連携強化を引き続き図る必要があります。

就学前の教育・保育環境の整備

(現 状)

子どもの数とともに保育士等の有資格者が減少し、公立保育園・幼稚園等の休止、開園している施設での受入数の減少などにつながっており、その一方で働くことを希望する女性が増えることで待機児童が発生しています。



(これまでの主な取組み)

主な事業	内 容
未就学児総合窓口としての機能の向上	窓口の一元化が定着し、市民の利便性の向上が図られた。
幼稚園・保育園の一体化の検討・推進	「公立幼稚園・保育園再編と再開に係る基本方針」を定め、本市の「認定こども園化」を進める上での基本的考えや方向性、対象となる施設の選定等の検討を行った。
預かり保育事業	東日本大震災後は、鹿島、原町の各区で預かり保育を再開した。
保育サービスと体制の充実	多様な保育需要に対応するため、延長保育、一時保育、障がい児保育等の実施とともに、育児不安等についての相談指導、情報交換の場提供等を行う子育て支援センターを再開した。
幼稚園・保育園園庭芝生化(人工芝)の推進	市内公立・私立保育園・幼稚園の園庭の芝生化を推進し、保育環境の向上に向けた施設整備を実施した。
幼稚園授業料・保育園保育料無料化事業	市内公立・私立幼稚園授業料、保育園保育料を無料にし、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい子育て環境の充実を図った。

(課題と今後の方向性)

「子ども・子育て支援新制度」に伴う「認定こども園化」の推進

- ・「認定こども園化」に対する本市の基本方針に基づき、未就学児保護者のニーズや

帰還状況と合わせて休園中の施設の再開・再編を検討する必要があります。

待機児童の解消

- ・待機児童の解消について、保育士の確保とともに休園中の保育施設の再開をはじめ、民間事業者と密接な連携を図った中で多様な方策を講じる必要があります。

保育士等の人材確保の取組み

- ・市民の市外避難に伴う若年層の保育士等の流出と全国的な保育士等不足の影響から、有資格者が本市に戻って保育施設に勤務する状況に至っていないため、民間事業者と連携を図りながら、保育士・幼稚園教諭資格者の人材確保に努める必要があります。

第2章 基本目標

1 基本理念

本市においては、人口減少、少子高齢社会の到来などの社会情勢が急激に変化、子どもたちの学力、規範意識・社会性や家庭の教育力の低下など、教育を取り巻く環境が大きく変化する一方で、平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故も伴う東日本大震災による、学ぶ意欲や学力及び家庭の教育力の低下など、教育の問題は深刻な状態が続いています。

上位計画である総合計画との整合を図りながら、家庭・学校・地域が連携し、震災による逆境を飛躍への好機と捉える強い精神力を持ち、自らの力で未来を切り拓いて新しい南相馬を創造することができる人材を育成するために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」をバランスよく育み、生涯を通して成長することのできる教育環境の創造を目指します。

「自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり」

復興を超えて、新しい南相馬へ
～自らの力で社会を創造する人材の育成～

2 目指す子ども・市民の姿

夢と希望を持ち、挫折や苦難に負けない生きぬく力が備わった子どもたちの育成

- 本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持ちながら、挫折や苦難に負けない「生きぬく」心と体を備え、南相馬の新たな未来を牽引するとともに、世界的に発信力のある人材の育成を目指します。

生涯を通して成長し、新しい南相馬市を創造することができる市民

- すべての市民が生涯にわたり学ぶことができる環境や、気軽に芸術・文化活動やスポーツに親しむ機会を充実させるとともに、様々な交流活動を通して、自らの力で新しい南相馬市を創造することができる人材の育成を目指します。

3 基本目標

基本理念である「自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり」の実現のため、学校教育、生涯学習・スポーツ、文化、幼児教育の4つの分野ごとに基本目標を設定し、その目標ごとに取り組む施策を位置づけます。

学校教育

知・徳・体の調和のとれた「生きぬく力」を備えた、全国トップレベルの児童生徒を育成します。

教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、逆境にも負けない、たくましく対応できる「知」「徳」「体」の調和の取れた「生きぬく力」を備えた全国トップレベルの児童生徒、これらを支える教職員の資質の向上とともに、魅力あふれる教育環境づくりや教育カリキュラムの充実を図ります。

また、自然災害等への安全対策、防犯対策の充実を図り、安心して学ぶことのできる教育環境の形成を進めます。

生涯学習 スポーツ

誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実を図ります。

生涯学習やスポーツ、芸術文化等に親しむことは、健康づくりや生きがいづくりにつながりますが、震災後、学びやスポーツに親しむ機会は減少する一方で、市民の生涯学習やスポーツ、芸術文化等に対するニーズは多様化かつ高度化しています。このため、幅広い世代が楽しめる学習機会や、スポーツ・芸術文化施設の充実とともに、各種団体の組織強化、指導者の育成を図ります。

文 化

地域を象徴し、地域の誇りとなる地域文化を継承します。

相馬野馬追に代表される地域文化は、地域の特性を表現するだけでなく、その文化的魅力を発信することで交流人口の拡大、さらには郷土愛の醸成や地域のつながりの再構築につながることから、後世へと継承していく仕組みづくりや、これらを支える人材の育成を図ります。

幼児教育

安心して子育てできる環境整備を図ります。

震災によるコミュニティや生活環境の激変は、子どもと親を取り巻く環境とともに、保育園・幼稚園の運営環境に大きな影響を及ぼしており、精神的のみならず経済的にも、南相馬で安心して子育てができる環境の形成を図ります。

第3章 基本施策

基本施策1 学校教育の充実・整備

施策1 「生きぬく力」の育成

震災後、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化していることから、これらにたくましく対応できる「知」「徳」「体」のバランスのとれた「生きぬく力」を備えた全国トップレベルの児童生徒を育成します。

指標名	全国学力・学習状況調査		
現状値 (平成26年度)	全国平均同程度	目標値 (平成31年度)	全国平均を上回る (全国トップレベル)

施策の展開1 確かな学力を育む教育の推進

指標名	南相馬市標準学力検査		
現状値 (平成26年度)	小学校：全国平均と同程度 中学校：全国平均と同程度か下回る	目標値 (平成31年度)	小学校：全国平均を上回る 中学校：全国平均を上回る

南相馬市版「授業改善プラン」の策定

各学校での全国学力・学習状況調査の採点結果等を踏まえ、市内全小中学校に共通する学習指導に係る課題の改善方法を示した南相馬市版「授業改善プラン」を策定します。「授業改善プラン」は全教員に配布し、各学校で課題解決のために同一步調で授業改善に取り組み、学力の向上を図ります。

1 各種学力調査等を活用した授業改善

各学校では、全国学力・学習状況調査実施後速やかに採点し、課題の早期発見・早期対応にあたるとともに、市の学力実態調査等各種学力調査の結果をもとに成果と課題を把握し、課題解決のための学習指導の充実・授業の改善を図ります。

基礎的な知識を問うA問題はおおむね全国平均であることに対し、基礎的な知識を活用するB問題は全国平均を下回る傾向があることから、基礎力を十分に活かし、児童生徒の「応用・活用力」の向上を図ります。

調査の目的を達成するために、全国学力・学習状況調査の結果を公表し、教育施策と児童生徒の全般的な学習状況等の改善に努めます。

分かる授業の確実な取組み

確かな学力を育むため、学校の実態や児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、わかる授業の実践を推進します。

わかる授業の実践に当たっては、子どもたちの状況に応じた学習形態の導入を進めることにより、個に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、活用力を高めるための授業の充実、ICT機器の効果的な活用により、子どもたちの興味・関心を高め、創意工夫に満ちた授業への改善を図ります。

さらに、グローバル化に対応し、国際理解を推進するため、英語教育の充実などを図ります。

1 活用力を高める授業の充実

基礎学力を定着させるとともに、思考力・表現力・判断力を高めるための授業改善を図ります。

2 個に応じた学習形態の導入

確かな学力の定着を図るために、習熟度別学習、コース別学習、課題別学習等、個に応じた学習形態を工夫します。

3 ICT教育の推進

ICTを活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT教育プログラムを策定のうえ、計画的に教職員の育成を図るとともに、ICT機器の効果的な活用により授業の改善を促進し、わかる授業づくりを図ります。

電子黒板などの大型提示装置、実物投影機、無線LAN、タブレットPC、デジタル教材等などの、学校におけるICT活用のための環境整備を計画的に推進します。

4 英語教育の充実

英語力向上と国際理解の推進を図るため、外国語指導助手(ALT)の派遣を通じて、英語によるコミュニケーション能力の素地を養い、英語に慣れ親しみ英語に対する興味・関心や学習意欲の向上を図り、小学校における外国語活動をより推進します。

英語・外国語活動担当教員の英語指導力を向上させるため、研修を充実させ、計画的に実施します。

5 家庭学習の定着化

家庭学習の習慣化を図るために、各学校が作成した「家庭学習の手引き」の効果的な活用に向けて、内容の検討・改善等について指導、支援します。

教職員の指導力向上の取組み

児童生徒の確かな学力を育むため、学校・児童生徒・教職員の実態に応じた効果的な研修等の充実を図り、教職員の指導力及び資質の向上を図ります。

- | | |
|---|----------------|
| 1 | 校内研修の充実 |
|---|----------------|

本市の「授業改善プラン」等に基づいた活用力を高める授業の推進を図るため、各学校で行われる授業研究会や研修会に指導主事を派遣し指導・助言を行うなど、校内研修の充実を図ります。
- | | |
|---|---------------------|
| 2 | 外部指導者の積極的な活用 |
|---|---------------------|

教育の機会均衡と教員による学習指導の充実を図るため、高い指導力を有する講師や専門的な知識・技術を有する講師による「公開授業」や研究協議を行うなど、外部指導者を積極的に活用します。
- | | |
|---|-----------------|
| 3 | 先進地事例の研究 |
|---|-----------------|

大学進学率や学力テスト等で上位となる自治体等で効果的な事業等を展開している先進地の事例を研究するため、積極的に視察研修できる環境を整え、教職員の質を高めます。
- | | |
|---|--------------------|
| 4 | 教職員の相談体制の充実 |
|---|--------------------|

教職員の指導力及び資質の向上を図るため、教職員OBを積極的に活用して、教職員の学校教育に関する相談、適応指導、就学指導、研修等の支援事業を行うなど、相談体制の充実を図ります。
- | | |
|---|----------------------|
| 5 | 学校教育支援センターの充実 |
|---|----------------------|

南相馬市学校教育支援センターにおいて、教育関係職員の研修、教育に関する相談、学校適応指導、教育に関する調査研究等の支援事業を実施し、学校教育の充実を図ります。
- | | |
|---|--------------------|
| 6 | 経験の浅い教員への支援 |
|---|--------------------|

授業力、学級経営力、コミュニケーション力等の実践力の早期向上を目的に、若手教員等を対象とした研修やOJT等の充実を図ります。
- | | |
|---|----------------------------|
| 7 | 教職員の校務負担軽減策の検討及び取組み |
|---|----------------------------|

教職員の職務の明確化と事務処理の標準化を推進するなど、効率的な校務運営体制を構築します。
学校だけで解決が困難な事例に対しては、指導主事をはじめ関係機関やスクールカウンセラー等によるチーム体制の充実を図ります。
部活動においては、専門的な技術指導ができる外部指導者を活用します。
校務の情報化を推進し、効率的な校務処理を推進します。

施策の展開 2 豊かな心を育む教育の推進

指標名	不登校児童生徒数（1,000人当たり）		
現状値 （平成26年度）	4.5人	目標値 （平成31年度）	0人

「郷土愛」「生命尊重」「強い意志」等に重点をおいた道德教育の取組み

学校教育活動の全体を通じた道德教育の充実を図り、先人が築き上げたものを大切にしつつ新たな挑戦をしていく姿勢、震災に負けないたくましい精神力を培う道德教育の推進を図り、将来の生き方について自分で考えるなど、豊かな人間性を育み、自ら前へ力強く進もうとする児童生徒の育成を図ります。

また、副読本等道德教材も積極的に活用し、道德的価値の内面的自覚を深めることで生きる力を育むことや、体験活動や集団活動を通して道德的实践力を高めます。

1 道德教育の充実

「道德の時間」の教科化に伴い、子どもが道德の授業と実社会を関連付けて理解ができるよう、道德の授業の指導方法や評価のあり方、教材の効果的な活用等について研究を推進し、道德の時間を充実させます。

「道德の時間」を要として、学校教育活動の全体を通して、将来を担う子どもたちの人格形成の基盤となる「生命尊重」「郷土愛」「強い意志」に重点を置いた道德教育の充実を図ります。

副読本等道德教材を積極的に活用し、道德的価値の内面的自覚を深めることで生きる力を育むことや、体験活動や集団活動を通して道德的实践力を高めます。

いじめ・不登校対策等強化の取組み

いじめの根絶や登校支援の取組等の強化を図るため、いじめ防止対策のための組織的対応力の向上やスクールカウンセラー派遣事業の活用や教育指導員の研修、適応指導教室の相談体制の充実を図ります。

また、不登校児童の登校支援に向け、スクールカウンセラーによる相談体制の充実、家庭や学校教育支援センターとの緊密な連携などにより、児童生徒や保護者を積極的に支援します。

1 いじめ問題の根絶

「いじめを許さない学級、学校づくり」の実現に向け、各学校の「いじめ問題対策協議会」を中心に組織的対応力の向上を図り、組織的な取組みを強化します。

保護者、地域住民、学校、関係機関等の連携を図り、いじめを許さない環境づくりと未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組みを推進

します。

2 適応指導教室の充実

不登校児童生徒の学校復帰を支援するとともに、将来的な自立を支援するため、学習支援、小集団活動、カウンセリング等きめ細かな支援・援助を実施し、適応指導教室（やすらぎ広場、さくら教室、紅梅教室）の運営の充実を図ります。

幼児・児童・生徒・保護者、教職員への教育相談の実施や不登校の要因が多様化していることに伴い、その支援の在り方について研究を行いながら、関係機関との連携を強め、より効果的な支援を推進します。

3 不登校の児童生徒等への支援の充実

スクールカウンセラーを各学校に派遣し、児童生徒、保護者の心のケアやいじめ、不登校、人間関係の悩みなどに対して、支援・助言を行うなど、スクールカウンセラーの活用による教育相談体制の充実を図ります。

学校において日常的に児童生徒の身近にいる教員のカウンセリングマインドの向上を進め、日常の教育相談体制の充実を図ります。

不登校やいじめ問題の背景にある複雑な問題やその支援のあり方についての課題や方策等、今後の取組みに生かすべく組織的な対応を推進します。

施策の展開3 健やかな体を育む教育の推進

指標名	新体力テスト		
現状値 (平成 26 年度)	全国平均同程度	目標値 (平成 31 年度)	全国平均を上回る

健康・体力向上の取組み

全ての児童生徒が、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう「主体的に運動するきっかけづくり」に主眼を置き、児童生徒が運動・スポーツの楽しさや意義・価値を実感して、運動やスポーツの習慣化、日常化につなげられるような授業を推進することで、健康・体力の向上を図ります。

1 健康・体力向上の推進

体力・運動能力調査の結果から、各学校が客観的なデータを活用・分析し、「運動身体づくりプログラム」を策定のうえ、体力の向上に取り組めます。

全ての児童生徒が、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、体育の授業の充実を図るとともに、日常活動全般を通じ、主体的に運

動するきっかけづくりを推進します。
 学校と家庭・地域とが連携して運動習慣や生活習慣の見直しを図り、
 体力づくりを推進します。

全教育活動を通じた食育の推進

望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育の充実を組織的に図り、健やかな体を育む教育を推進します。

1 食育全体計画に基づく食育の充実

各小中学校に栄養教諭・学校栄養職員を派遣し、各教科、特別活動、総合学習の時間等の全教育活動を通じて、「食に関する指導」の時間を確保する取組みを推進します。
 食に関する学習教材を作成・配布します。
 学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。

2 生活習慣病の対策

小学4年生と中学1年生に小児生活習慣病検診を実施し、生活習慣病の早期発見と適切な改善指導を行い、将来にわたる健康保持を推進します。

施策の展開 4 学校と家庭や地域が連携した教育の推進

指標名	「学校と地域社会との連携」に「満足」「やや満足」している割合（アンケート調査結果）		
現状値 （平成26年度）	小学生保護者： 41.8% 中学生保護者： 35.3%	目標値 （平成31年度）	小学生保護者：% 中学生保護者：%

開かれた学校づくりの推進の取組み

保護者・地域住民に説明責任を果たすとともに、市民の参加をえられるよう、地域に開かれた学校づくりをより一層推進するため、学校評議員会やいじめ問題対策連絡協議会など、地域住民等の力を学校運営に効果的に反映できるように、地域に開かれた学校づくりを推進します。

1 学校評議員制度の充実

全小中学校に設置している学校評議員から出された学校運営に関する意見を踏まえ、学校・家庭・地域が連携協力しながら子どもの健やかな成長に努めるとともに、質の高い教育の実現を図ります。

2 学校支援ボランティア活用の推進

各学校で地域の特性や学校のニーズに合った多様な活動が展開できるよう、「学校支援ボランティア」を活用し、地域と連携した開かれた学校づくりを推進します。

児童生徒と地域との交流推進

児童生徒の学校外活動の中で、地域との交流や子ども同士の交流する機会を創出し、学校と家庭や地域が連携する事業を推進します。

1 交流事業の充実

○児童生徒が地域の行事等に参加し、地域の方々と交流するとともに生活に必要な「知恵」「工夫」を学べる機会を推進します。

学校からの情報発信の推進

学校ウェブサイトや学校だより等を定期的に更新したり発行したりすることで、保護者や地域住民に対して学校運営方針や学校行事の取組みの様子などを開示し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

1 学校だよりやホームページ等の充実による情報発信

学校だよりやホームページ等で、特色ある教育活動やわかる授業の取組を紹介するなど、積極的に学校情報を発信し、地域に開かれた学校づくりを推進します。

学校間連携を強化するなど、市内小中学校の情報共有を推進します。

2 教育週間の充実

各学校において、「ふくしま教育週間」の期間を中心として授業公開など様々な学校行事を開催するとともに、各学校の取組をまとめた案内を配付することにより、地域に開かれた学校づくりを推進します。

施策2 特色ある教育・魅力ある学校づくり

「世界に通用する人材育成」のために、教職員の資質向上はもとより、様々な関係機関と連携を図った中で、多様な教育施策の推進が求められており、特色と魅力あふれる教育環境づくりや ICT 時代に対応した教育活動をはじめ、教育システム、教育カリキュラムの再構築の検討を進めます。

指標名	子どもたちの南相馬市内小中学校への帰還率		
現状値 (平成 26 年度)	67%	目標値 (平成 31 年度)	75%

施策の展開 1 特色ある学校づくりの推進

指標名	「学校に行くのはとても楽しい・おおそ楽しい」と回答した割合 全国学力学習状況調査児童生徒質問紙		
現状値 (平成 26 年度)	84%	目標値 (平成 31 年度)	90%

特色ある学校づくりの取組み

特色ある教育施策の推進や各学校の教育活動に関する支援など、各学校が地域や児童生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進することで、児童生徒の一人一人の個性を生かした教育活動を行い、児童生徒の生きる力を育みます。

- 1 「生きる力」の向上
児童生徒の「生きる力」を育むために、各学校が子どもの状況や地域の特性等を考慮しながら独自に実施する「特色ある教育活動」や「復興教育推進事業」を推進します。
- 2 学習塾の活用
学習塾講師を中学校へ派遣して授業を実施したり、学校教育以外で学習塾による特別講義を実施したりするなどして、学校での指導とは異なる視点からの学習の仕方に係る指導を充実させるため、学習塾との連携を強化し、生徒一人一人の学習意欲の喚起を図ります。
- 3 外部検定の積極的な推進
児童生徒の学習意欲を喚起し、学力を向上するため、漢字検定や英語検定、数学検定など外部検定の活用をさらに推奨します。
- 4 学校の適正規模・配置の検討
近年の少子化の進展や東日本大震災に伴い学校の小規模化がもたらす様々な影響や地域の実態を踏まえ、子どもたちが活力ある学校教育を受けられるよう、子どもたちの視点に立ち「質の高い、より良い教育環境づくり」を進めていくため、本市小中学校の適正規模・適正配置について検討を進めます。

幼(保)・小・中・高連携推進の取組み

学習指導面での小・中連携の一層の推進を図るために、小中連携教育の研究を進めるとともに、子どもを取り巻く環境が大きく変化するタイミングである進学時に円滑な接続ができるよう、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との各校種間連携を推進します。

- 1 幼（保）・小の連携推進
- 小学校とその小学校に入学する幼児が在園する幼稚園・保育園との間で、子ども同士、教職員同士が交流することなどにより連携を密にし、「小1プロブレム」の解消など小学校への円滑な接続を推進します。
- 幼稚園・保育園において、教育上特別の支援を要する子どもについて、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、教育的ニーズに応じた適切な支援を継続的に行います。
- 入学に向けた移行支援計画書の作成等、計画的な準備を行います。
- 2 小・中の連携推進
- 各中学校学区において、教職員の授業参観や研修会、児童生徒の行事や総合的な学習の時間などを通じて交流することにより連携を密にし、「中1ギャップ」の解消など中学校への円滑な接続を推進します。
- 小中学校教員間の合同研修や教育課程の接続などを行い、教科の指導内容や指導方法に関する小中学校との連携を図ります。
- 義務教育9年間を見通した教育活動に取組みます。
- 3 中・高の連携推進
- 中学校と近隣の高等学校との間での情報交換を行うことなどにより中高の連携を強化します。
- 授業の相互参観を行い、中高の学習指導の連携を推進します。
- 高等学校への体験入学など積極的に行い、中学生の進路意識の醸成を図ります。

施策の展開2 特色と魅力ある教育の推進

指標名	「将来の夢や目標をしっかりと持っている・おおよそ持っている」と回答した割合 <small>全国学力学習状況調査児童生徒質問紙</small>		
現状値 (平成26年度)	80%	目標値 (平成31年度)	90%

社会を担う者としての資質を育む教育充実の取組み

社会に出て自分の役割を果たすことができる子どもたちを育てるために、地域との関わりや様々な職業を体験する機会を設け、働くことの意義や尊さを理解し、児童生徒が現在及び将来の生き方を自ら考え行動する態度や能力を育成することを通して、**将来に夢や希望**を持てる子どもを育むキャリア教育の充実を図ります。

- 1 キャリア教育の推進

子どもたち一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促す教育を推進します。

生徒一人一人のキャリア発達を支援し、望ましい勤労観・職業観を育み、主体的に生き方や進路を選択決定できる能力や態度を育成するために、各中学校で専門家等による出前授業を行います。

2 将来の生き方の指導充実

児童生徒一人一人の特性に応じた適切な指導や援助を行い、将来の生き方を考え行動する能力や態度を育成する生き方の指導（進路指導）の充実を図ります。

子どもの健康を守るための放射線教育充実の取組み

放射線に対する正しい知識を身に付け、児童生徒が安全で安心な生活を送ることができるよう、放射線教育の充実を図ります。

1 放射線教育の推進

児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な指導を行い、被ばくの防止、放射線についての知識の習得及びそれら正しい知識に基づく合理的な判断力を身につけさせる放射線教育の充実を図ります。

2 児童生徒の健康保持の推進

児童生徒の放射線への不安による精神的ストレスや運動不足の解消を図るため、医師やスポーツインストラクターなどの専門家を派遣し、健康保持を推進します。

スポーツ及び芸術分野充実の取組み

音楽やスポーツに関して専門的な知識を有する外部講師やトップアスリート等を派遣し、児童生徒の音楽やスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、演奏技能や運動身体能力の向上を図ります。

1 特別講師の派遣の推進

小中学校の部活動等に優れた指導者や専門家等を外部講師で招へいし、児童生徒の能力を最大限に引き出すことや、教職員の指導力向上を積極的に図ります。

特別支援教育の充実の取組み

特別な支援を要する児童生徒等に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図ります。

1 特別支援教育の指導体制の充実

支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じて、介助員や学習支援員を配置するなど、適正な学習環境の確保を図ります。

多様化する特別支援ニーズに対応するための教員の研修の充実を図ります。

一人ひとりの実態に応じた一貫した教育的支援を進めるため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の策定を推進します。

小中学校の教員に対して、個々の状況に応じた助言を行うことにより、特別な支援を要する児童生徒を的確に支援します。

幼保小中連携による情報の共有化や保健・医療・福祉等関係機関との連携強化を図ります。

施策の展開3 ICT整備事業の推進

指標名	授業中にICTを活用して指導する能力について「わり にできる」「ややできる」と回答した教員の割合 学校における教育の情報化の実態等に関する調査		
現状値 (平成26年度)	65.9%	目標値 (平成31年度)	100%

ICTを活用した教育推進の取組み

高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、教職員がICT機器を効果的に活用することを通して、児童生徒にとって分かりやすい授業を実現するためにICT活用教育を推進します。

1 ICT教育の推進(再掲)

ICTを活用した質の高い教育環境を実現するため、ICT教育プログラムを策定のうえ、計画的に教職員の育成を図るとともに、ICT機器の効果的な活用により授業の改善を促進し、わかる授業づくりを図ります。

電子黒板などの大型提示装置、実物投影機、無線LAN、タブレットPC、デジタル教材等などの、学校におけるICT活用のための環境整備を計画的に推進します。

施策の展開4 学校図書館の充実

指標名	一か月の平均読書冊数 (福島県「読書に関する調査」)
-----	-------------------------------

現状値 (平成26年度)	小学6年：3.9冊 中学3年：3.0冊	目標値 (平成31年度)	小学6年：6.0冊 中学3年：6.0冊
-----------------	------------------------	-----------------	------------------------

学校図書館活用の取組み

児童生徒が読書や調べ学習の楽しさを実感できるようにするための魅力ある図書館資料を整備するとともに、計画的に図書を整備を推進し、学校図書館の質を高め、授業における学校図書館の積極的な活用に努めます。

1 読書活動の充実

朝の読書や学校図書館の活用等、各学校で実施している読書活動を充実するとともに、教員の指導力向上を図ります。

児童生徒のニーズや学習内容に応じた蔵書の充実、図書館だよりの発行など、読書活動の拠点として、学校図書館の活性化を進めます。

児童生徒が読書や調べ学習の楽しさを実感できる環境整備を図り、効果的に授業に読書活動を取り入れます。

学校図書館利用促進を目的とした体制づくりの取組み

児童生徒が読書や調べ学習の楽しさを実感できるようにするため、学校司書を配置するとともに、中央図書館と連携し、学校図書館の利用促進を図ります。

1 学校司書の導入

各学校へ学校司書を配置し、教職員と学校司書による読書活動の推進や学校図書館を活用した調べ学習の充実を図ります。

中央図書館と連携し、学校司書への研修等支援体制の充実を図ります。

2 蔵書管理の電算化

蔵書管理を電算化することで貸し出し作業の簡便化を図り、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能を高め、児童生徒が本を借りやすい環境整備を図ります。

蔵書管理を電算化することで検索の効率化を図り、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能の充実を図ります。

施策の展開5 安全・安心な学校給食の提供

指標名	食に関する意識調査で「安全」「ほぼ安全」の割合
-----	-------------------------

現状値 (平成 26 年度)	97.5%	目標値 (平成 31 年度)	100%
-------------------	-------	-------------------	------

学校給食の充実の取組み

学校給食の充実を通して、成長期である子どもたちが心身ともに健康であるために、食に関する正しい理解、望ましい食習慣の形成の促進を図ります。

1 魅力ある給食の提供

児童・生徒が考えた「希望献立」による給食の提供など、楽しみと栄養バランスのとれた学校給食を提供します。

2 学校給食提供体制の検討

原町区内小中学校に設置した給食施設の老朽化が進む中、学校給食の運営方式である「単独校調理場方式」、「共同調理場方式（給食センター方式）」、「親子方式」など、学校給食の運営のあり方について検討を進めます。

学校給食食材等の検査体制充実の取組み

安全・安心でおいしい給食を子どもたちに提供するために、食材の放射性物質検査体制を徹底するとともに、地場産食材の活用再開を検討します。

1 地場産食材活用の再開の検討

東日本大震災の影響で中断している地場産食材の活用について、放射性物資に係る全品検査の結果などをもとに、地場産食材の活用について検討を進めます。

2 給食食材の放射性物質の検査及び情報発信

安全・安心でおいしい給食を子どもたちに提供するため、毎日、使用食材全品を対象に放射性物質検査を実施します。
提供する給食一食分の事後検査を実施し、保護者に対して正確な検査結果の情報を発信します。

施策の展開 6 教育委員会制度改革に対応した教育施策の推進

教育委員会制度の改革に対応した教育施策推進の取組み

教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築等を行うため、教育委員会制度の改革に対応した、教育行政を推進します。

1 市長部局と連携した教育施策の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育委員会制度の改革に伴い設置された「総合教育会議」における協議等を通して、市長が定めた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に基づき、市長と教育委員会が相互の連携を図り、市民の意向を反映した教育行政を推進します。

市長が定めた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に基づき、市長部局と連携を深めながら、学校教育をはじめとする教育行政を総合的に推進します。

2 教育委員会活動の充実

市民の教育に対する信頼と期待に応え、適正な教育行政を執行するため、教育委員会定例会をはじめ教育委員会活動の充実を図ります。

教育委員による学校訪問や各種会議等への参加を推進するなど、現場の実情把握に努めるとともに、広く市民の意見の取り入れながら、積極的な教育行政を推進します。

東日本大震災の教訓を踏まえ、本市全体が希望を持って未来に向け前進するための「復興教育」を推進します。

施策3 安全・安心な教育環境の確保

子どもたちが安全：安心で快適な環境の中でいきいきと学び、活動できるよう、子どもたちに自らの安全を守るための能力を付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒の安全を確保します。

また、計画的な学校施設の維持保全や老朽化対策を行い、安全で安心できる教育環境を確保します。

指標名	学校施設の改修率		
現状値 (平成 26 年度)	65.0%	目標値 (平成 31 年度)	85.0%

施策の展開 1 学校施設の環境整備

学校施設の環境整備の推進

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供するため、学校施設の計画的な保全や老朽化している施設の長寿命化の取組みを推進します。

1 学校施設の修繕・維持管理

施設の老朽化・劣化が進む中、良好な教育環境を確保するため、対症療法型の対応から予防保全型の計画的対応に変えるための「学校施設修繕計画」を策定し、計画的な修繕・維持管理を行います。

2

学校施設の老朽化対策の推進

学校施設の老朽化に伴い改築時期を迎える中、将来の財政状況を見通しつつ、計画的に良好な教育環境を確保するためには、本市の「公共施設総合管理計画」に基づき、学校施設の個別計画を策定し、施設の長寿命化を踏まえ、計画的に老朽化対策を行います。

施策の展開 2 学校安全の推進

指標名	危機管理マニュアル作成率 避難訓練実施率		
	現状値 (平成 26 年度)	100%	目標値 (平成 31 年度)

学校安全の推進

学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組みが重要であることから、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動を推進します。また、学校や地域の実情に考慮した「危機管理マニュアル」の策定や平素の指導、訓練を通じた防災等教育を推進します。

1

安全教育の推進

関係教科や総合的な学習の時間等での安全に関する学習をはじめ、特別活動、日常の学校生活等での安全に関する指導など、学校の教育活動全体を通じて、安全教育をさらに推進します。

交通安全教室等を開催し、正しい道路の歩き方や自転車の乗り方、通学路の標識、表示の理解、危険予測や回避に係る教育を充実させます。

各学校の防災担当者を中心とした校内研修を行い、学校や地域の特性に応じた防災教育の充実を図ります。

2

安全管理の推進

学校安全計画に基づき、組織的な学校安全に関する取組みを推進します。

学校安全計画に基づく安全点検や訓練を実施するとともに、随時、反省を行い、見直しを図ります。

通学路の危険箇所を点検し、改善が必要な箇所については関係機関と連携し、安全対策を推進します。

児童生徒の安全確保及び安全管理を徹底するため、小中学校の安全主任を対象に毎月 1 回安全点検を実施し、危険防止の応急措置を実施します。

3

緊急時の対応強化

全ての学校において、学校や地域の特性に応じた「危機管理マニュアル」等を策定し、緊急時の安全管理を徹底します。

「危機管理マニュアル」等に基づき、火災、地震、津波、原子力発電所事故、不審者侵入等想定した緊急時に備えた避難訓練を定期的を実施します。

施策の展開3 地域全体で子どもを支える体制づくり

指標名	「小中学校の防犯等の安全性」に「満足」「やや満足」している割合（アンケート調査結果）		
現状値 （平成26年度）	小学生保護者： 30.1% 中学生保護者： 28.1%	目標値 （平成31年度）	小学生保護者：% 中学生保護者：%

地域と一体になった安全・安心の環境づくり推進の取組み

子どもが安全で安心して生活できるよう、学校安全ボランティア等、地域と一体となった安全・安心の環境づくりを推進します。

1

地域ぐるみの学校安全体制の整備

子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・関係団体等の協力を得て、地域ぐるみの見守り活動を推進します。

通学路や行動範囲における「安全マップ」を作成・活用することで、子どもたちの危機回避能力を育成します。

関係機関との連携による児童生徒の支援

関係機関との連絡体制を整備することで、児童生徒の非行を未然に防止する環境づくりを推進し、児童生徒の健全な育成を促し、安全・安心の確保を図ります。

1

学校と関係機関との連携による児童生徒の支援

いじめや暴力などの問題行動や事件・事故への的確な対応を行うための警察や不登校等に対応するための児童相談所等との連携を強化します。

学校と関係機関相互の情報交換を密にすることにより、児童生徒の非行を未然に防止する体制を整備します。

施策の展開4 小高区学校の再開

小高区での学校再開

2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、鹿島区の鹿島小学校及び鹿島中学校敷地内の仮設校舎で学校を再開し授業を行ってきた小高区の小中学校について、小高区での学校再開に向け、施設の点検及び改修、清掃等を行います。

1

児童生徒が安心できる学習環境づくりの取組み

小高区での学校再開に向け、児童生徒が安全で安心して学習できる環境を整えるため、再開する学校施設・設備等について、精度の高い点検を行い、施設・設備・備品の修繕、整備、清掃等を行います。

基本施策 2 . 生涯学習・スポーツ環境の充実

施策 1

だれもが学習できる環境の充実

市民の高度化・多様化する学習ニーズへの対応や地域の課題解決に向けた学習機会の充実を図ります。また、高齢者をはじめ多くの市民が図書館の資料を容易に活用できる環境の整備を行います。

指標名	生涯学習関連事業（講座・教室・学級）への延参加者数		
現状値 （平成 26 年度）	21,500 人	目標値 （平成 31 年度）	26,000 人

施策の展開 1 生涯学習環境の充実

指標名	「生涯学習の機会の提供」に「満足」「やや満足」している割合（アンケート調査結果）		
現状値 （平成 26 年度）	市民：24.0%	目標値 （平成 31 年度）	市民：28.8%

生涯学習充実の取組み

生涯学習に関係する多様な学習環境を提供するとともに、青少年などの若年層の参加の促進やネットワーク構築に重点を置き、幅広い学習ニーズを的確に把握し、かつ地域の特性に合わせた講座等を開催することにより、市民の自主的な学習活動を支援します。

1

出前講座の充実

○各年代の市民が参加できるよう、市民ニーズを的確に把握し、多種多

様な講座を開催します。

- 地域コミュニティを再興するための事業や地域活動への支援を強化します。
- 避難を余儀なくされている小高区の住民等を対象に、住民同士のコミュニティ醸成を図るための体験・交流事業を展開します。

生涯学習指導者育成の取組み

幅広い生涯学習における専門性や技能を持つ、意欲的に活動できる地域の人材である指導者候補者を発掘・育成し、市民のより積極的な生涯学習サークル活動の促進を図ります。

1 生涯学習グループリーダー育成

- 積極的なサークル活動を促進するために、既存講座等の受講生及び参加者を対象に指導者養成講座等を実施します。

生涯学習施設の適正管理の取組み

各施設の老朽化が進行している中で、施設の長寿命化を図るなど、計画的に大規模修繕及び必要な施設の改善を行い、施設利用者が安全安心で利用しやすい環境を整備します。

1 施設・設備の整備

- 老朽化している生涯学習施設等について、誰でも利用可能なユニバーサルデザインに配慮し、計画的に改修等を行います。
- 市民がいつでも利用できるよう、設備及び備品の更新を計画的に行います。

施策の展開 2 読書環境の充実

施策の指標名	市民一人当たりの貸出冊数		
現状値 (平成 26 年度)	5 . 6 冊	目標値 (平成 36 年度)	8 . 5 冊

子どもの読書活動推進の取組み

子どもが、言葉を学び、感性を磨き表現力を高め、創造力を豊かなものとする読書活動について、あらゆる機会とあらゆる場所を提供できる環境を整備します。

1 第二次子ども読書活動推進計画策定

- 子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図

るため、第二次子ども読書活動推進計画を策定します。

2 子ども読書活動の推進

○子どもの成長に合わせた読書活動について、資料を整備し、保育園（所）・幼稚園・学校と連携するとともに、家庭での読書を推進します。

○読書活動を推進する市民グループやボランティアの育成を図ります。

郷土資料をはじめとする特色ある資料の収集と提供の取組み

郷土学習の推進を図るため、地域に埋蔵する資料を収集するとともに広く提供し、その活用のための環境を整備します。

1 郷土資料の収集

○本市ゆかりの人物や民俗等の資料を継続的に収集します。

○地域の同人誌や本市関連資料を積極的に収集し保存します。

2 東日本大震災及び原子力発電所事故関係資料の収集

○出版されている東日本大震災及び原子力発電所事故関係の本やDVD等を広く収集・保存し、提供します。

高齢者や障がい者等への読書活動支援の取組み

高齢者や障がい者が、いつでもどこでも読書活動が継続できるよう、資料の選定やサービス提供の充実を図ります。

1 アウトリーチサービスの推進

○図書館に足を運ぶことができない市民のために、施設や地域の拠点に出向き、資料や情報を提供することを推進します。

2 障がいに応じたサービスの提供

○視覚障がいをはじめとする障がいに応じたサービスを提供し、読書活動の継続を支援します。

施策2 だれもがスポーツを楽しめる環境の充実

震災で被害を受けたスポーツ施設の復旧や計画的なスポーツ施設の整備を行うとともに、生涯スポーツの充実や競技力の向上を図るため、各種スポーツ大会の開催、各種団体の組織強化、指導者の育成に取組みます。

施策の指標名	スポーツ環境の満足度		
現状値 (平成26年度)	40.0%	目標値 (平成31年度)	80.0%

施策の展開 1 生涯スポーツの充実

施策の指標名	スポーツ・運動している人の割合		
現状値 (平成 26 年度)	48%	目標値 (平成 31 年度)	60%

生涯スポーツ推進の取組み

スポーツは市民相互の交流を活性化させるとともに、地域コミュニティの醸成にもつながり、近年の健康志向も相まって注目されていることから、地域の実情や市民ニーズを的確に捉えた、誰もがいつでもスポーツができる環境を整備します。

1

市民スポーツの振興

- 世代間交流等の地域社会の活性化及び市民のスポーツ参加機会の促進を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成支援を一層強化します。
- 総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるため、様々な媒体を活用した広報を強化します。
- 地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、学校運営に支障の無い範囲で学校体育施設の開放を積極的に行います。
- スポーツが市民の身近な生活スタイルになるよう、「観るスポーツ」の情報提供を拡充するとともに、市スポーツ全体に関する情報提供の充実を図ります。

2

スポーツ・レクリエーション交流機会の充実

- 市民がスポーツに親しむ機会の拡充やスポーツ団体などの活性化を図るため、スポーツ・レクリエーション交流機会を推進します。
- スポーツ交流人口の拡大を図るため、サーフトゥリズム事業の活用や滞在型スポーツ大会等を積極的に誘致します。

3

市民の体力・運動能力の向上

- 市民が習慣的に運動する意欲や能力の向上を図るため、家庭や地域が連携し、総合型スポーツクラブ等への参加しやすい環境を整備します。
- 全市民がスポーツ・運動を行っている自治体を目指すため、様々な視点による事業を展開します。

施策の展開 2 競技力の向上

指標名	全国的に活躍する本市在住・出身選手数		
現状値 (平成 26 年度)	15 人	目標値 (平成 31 年度)	30 人

競技力向上の取組み

スポーツ組織の母体となる団体等を強化しながら、より高いレベルに挑戦する選手を支援します。また、選手個々の能力を最大限に引き出すことができる質の高い指導者を育成し、競技力の向上を図ります。

1 競技力の向上

- 選手の強化育成を図るため、体育協会加盟団体が主催する強化合宿等の支援を充実します。
- 全国的・世界的に活躍できる選手を育成するため、積極的に国県事業を活用します。
- 選手のモチベーションの高揚を図るため、東北大会以上の大会に参加する選手に対しての支援を充実します。

2 組織力の向上

- 体育協会やスポーツ団体等の活性化及び組織力向上を図るため、団体等が積極的に開催する各種大会を支援します。

3 指導者の育成

- 資質の向上や専門的能力を有する指導者の育成を図るため、スポーツ少年団の指導者やスポーツ推進委員を各種研修会等へ派遣します。

施策の展開 3 スポーツ施設の整備

施策の指標名	スポーツ施設利用者数		
現状値 (平成 26 年度)	225,581 人	目標値 (平成 31 年度)	232,000 人

スポーツ施設整備の取組み

市民ニーズや社会的ニーズの変化に対応しつつ、市の規模やバランス、施設の性質や利用状況、安全性を総合的に判断し、利用者にとって安全で安心して使うことができる施設の整備を図ります。

1 施設・設備等の整備

- 子どもたちや高齢者をはじめ施設の性質を考慮し、ユニバーサルデザインに配慮した、より多くの市民が利用できる環境を整備します。
- 競技性・専門性の高い施設は、既存施設の改修や設備等の機能向上の視点を含めて、中長期的に整備を図ります。

施策3 芸術文化にふれる機会の充実

芸術文化団体においては、高齢化により団体数や会員数が減少傾向にあるため、活動を継続していくための支援を行います。また、市民が身近に芸術文化にふれる機会が求められており、その環境整備を進めます。

指標名	成果発表団体の数		
現状値 (平成26年度)	140 団体	目標値 (平成31年度)	160 団体

施策の展開1 芸術文化活動が行いやすく、参加しやすい環境整備

指標名	芸術文化団体数		
現状値 (平成26年度)	226 団体	目標値 (平成31年度)	271 団体

市民の自主的な芸術文化活動推進の取組み

地域で活躍する芸術文化団体には、地域の芸術文化振興を牽引する役割が、また、地域には地域の芸術文化活動を支え、伝承していく役割が期待されていることから、芸術文化団体等の運営や活動内容の広報など、その役割を担えるよう必要な支援に努めます。

1 芸術文化団体の活動支援

- 団体等が自主的に開催する成果発表等が円滑に行われるよう、会場の提供や運営に係る支援、相談体制の充実を図ります。
- 団体等の活動内容を広く市民へ周知するため、様々な媒体を活用して積極的に広報します。
- 芸術文化活動の更なる活性化を図るため、他自治体の団体等の交流活動を活発に行える環境を整備します。

施策の展開2 身近に芸術文化にふれることのできる環境整備

指標名	鑑賞者数		
現状値 (平成 26 年度)	81,000 人	目標値 (平成 31 年度)	100,000 人
指標名	芸術祭参加者		
現状値 (平成 26 年度)	0 人	目標値 (平成 36 年度)	500 人

魅力ある鑑賞事業・体験事業の充実の取組み

地域のより身近な場所で芸術文化に触れることができる環境とするため、市民ニーズを的確に捉えた芸術文化に係る体験事業や鑑賞事業の充実を図ります。

1 体験事業・鑑賞事業等の充実

- 身近に芸術文化を体験できる環境を提供するため、芸術文化のワークショップやお試し講座、各種教室を開催します。
- 芸術文化の定着を図るため、鑑賞事業の充実や市民企画による鑑賞事業の支援を行います。
学校等で、芸術文化を鑑賞、体験できるアウトリーチ事業の提供と、ふるさとの民俗芸能が体験できる事業を提供します。

市民参加型による芸術文化の推進の取組み

芸術文化財産及び資源を生かしたまちづくりの推進を図るため、人・歴史・文化・地域など、潜在的に持つ財産・資源を掘り起し、市民が自主的に企画・開催できるような場を提供します。

1 市民が誇る芸術文化の推進

- 自主的な芸術文化活動を推進するため、芸術文化を担う指導者の育成及び支援を充実します。
- 多彩な芸術文化団体等と地域との協働による発表会等の開催を支援します。

基本施策 3 . 地域文化の継承

施策 1 文化財の保護・保存と活用

市の文化的魅力を発信し、交流人口の拡大を図るため、市民とともに地域を象徴する特色ある文化財を保存活用し、地域文化の向上に努めます。

指標名	保存管理計画・方針を策定した文化財数		
現状値 (平成 26 年度)	0 件	目標値 (平成 31 年度)	5 件

施策の展開 1 文化財の整備推進

指標名	「文化財の保護と活用」に「満足」「やや満足」している割合		
現状値 (平成 26 年度)	市民：24.2%	目標値 (平成 31 年度)	市民：35.0%

指定文化財等の適切な保護・保存の取組み

市内に多数存在する文化財を適切に保護・保存し、将来にわたる文化財継承の推進を図るため、文化財に係る課題等を整理し、地域住民との協働により、広く市民及び観光客に公開するなど文化財魅力の情報発信や文化財を生かしたまちづくりを推進します。

1 歴史文化基本構想等の策定

- 文化財の周辺環境整備も含めた「歴史文化基本構想」を策定します。
- 「歴史文化基本構想」を踏まえ各指定文化財の「保存管理計画」を策定します。

2 適切な保存と保存活動への支援の推進

- 将来にわたり、文化財等の資料が適切に管理できる環境整備を図ります。
- 民間所有者による文化財保存活動への支援の充実を図ります。

3 指定文化財の整備促進

- 「浦尻貝塚」「泉官衙遺跡」などの史跡や「北右田タブノキ樹林」「海老浜のマルハバシャリンバイ自生地」などの天然記念物を、地域住民との協働により史跡公園等として整備を進めます。

被災文化財等の復旧及び震災関連資料伝承への取組み

震災の影響で被災した文化財等を復旧し、これらの資料・情報を「地域の歴史」として風化させることなく、後世に伝承するための保存活用を図ります。

- 1 被災文化財等の復旧
 - 被災により、緊急に保全措置を必要とする文化財等について、積極的に搬出・応急措置をし、適切な保護・保存を図ります。
 - 被災した文化財の適切な修復等を行うために、専門的な知識を有する機関や人材等を活用します。
- 2 震災関連資料の活用
 - 震災に関連する貴重な資料を「地域の歴史」として後世に伝承するために、その情報と資料を収集整理し、積極的に公開します。

施策の展開 2 文化財の活用推進

指標名	文化財案内パンフレットの配布数		
現状値 (平成 26 年度)	9,000 枚	目標値 (平成 31 年度)	12,000 枚

文化財見学・公開促進の取組み

市民及び来訪者へ文化財に親しむ機会を提供するため、文化財の積極的な見学・公開を促進します。

- 1 文化財施設への来訪促進
 - 文化財のPRを積極的に行うとともに、桜井古墳の活用や羽山横穴及び武山家住宅の一般公開、シンポジウムや説明会など、広く文化財を公開する事業を展開します。
 - 文化財案内看板及び標柱等の案内誘導の充実を図ります。
 - 来訪者の満足度を向上するため文化財パンフレットを作成します。
- 2 市民協働による文化財の活用
 - ワークショップの開催や案内ボランティアの育成などを図りながら、市民との協働による文化財を活用した事業を展開します。

施策 2 ふるさと教育の充実

ふるさと教育の充実を図り、子どもたちとともに多くの市民が郷土のすばらしさを実感でき、ふるさとに誇りが持てるような郷土愛の醸成を図ります。

指標名	ふるさと教育の参加者数
-----	-------------

現状値 (平成 26 年度)	7,880 人	目標値 (平成 31 年度)	8,000 人
-------------------	---------	-------------------	---------

施策の展開 1 ふるさと教育の推進

指標名	「郷土を愛する心を育む教育」に「満足」「やや満足」している割合(アンケート調査結果)		
現状値 (平成 26 年度)	市民：16.4%	目標値 (平成 31 年度)	市民：%
指標名	南相馬市で「自慢できるところ」や「好きなところ」が「ある」「少しある」という割合(アンケート調査結果)		
現状値 (平成 26 年度)	小学生：53.4% 中学生：46.0%	目標値 (平成 31 年度)	小学生：% 中学生：%

地域文化伝承の取組み

ふるさとの良さの発見や、ふるさとに生きる意欲の喚起を醸成するために、郷土の自然や歴史、文化、社会等と触れ合う機会を充実し、地域文化の伝承を図ります。また、本市の歴史における二宮尊徳の教え「報徳仕法」が果たした役割を学ぶことを含め、「ふるさと」に対する理解を深め、伝承する機会を提供します。

1 魅力ある博物館事業の推進

○相馬野馬追、自然、歴史などの各分野で、地域文化の特色を生かした企画展、体験学習、講座等を開催します。

2 報徳仕法の学習機会提供

○いつでも、どこでも、だれもが「報徳仕法」に触れ・学べる機会を提供するための出前講座の周知や講師の育成を図ります。
○市内の児童生徒が「ふるさと」を学ぶにあたり、「報徳仕法」に関する副読本を作成・配布します。

3 市町史の編さんと刊行

○旧小高町、鹿島町、原町市の自然、歴史、文化、民俗等の資料を適正に収集整理し、貴重な地域文化を紹介する市町史として刊行します。

施策 3

伝統文化の継承支援

民俗芸能の伝承を行うことにより、地域のつながりを再構築し、地域の民俗芸

能等の公開、活動支援などの伝統文化を継承していく仕組みづくりを進めます。

施策の指標名	民俗芸能大会への出場申し込み数		
現状値 (平成 26 年度)	7 団体	目標値 (平成 31 年度)	10 団体

施策の展開 1 民俗芸能の伝承支援

施策の指標名	民俗芸能団体数		
現状値 (平成 26 年度)	59 団体	目標値 (平成 31 年度)	59 団体

民俗芸能伝承活動支援の取組み

震災の影響により、民俗芸能団体活動が低迷している中で、民俗芸能団体への支援や後継者の育成を図り、特色ある地域文化の伝承を図ります。

1 民俗芸能伝承活動の支援充実

- 民俗芸能発表会の場を提供します。
- 特色ある民俗芸能団体の運営を支援し、関係機関と協働により後継者の育成を図ります。
- 民俗芸能用具の新調や修理等に係る経費を支援する一方で、民俗芸能の伝承に必要な効果的な対策を関係団体と協議します。

施策の展開 2 相馬野馬追の伝承支援

施策の指標名	相馬野馬追関連展示事業来場者数		
現状値 (平成 26 年度)	2000 人	目標値 (平成 31 年度)	2300 人

相馬野馬追伝承支援の取組み

本地域を代表する相馬野馬追を伝承して行くため、伝承活動への支援を図ります。

- | | |
|---|---|
| 1 | 相馬野馬追伝承の支援
○野馬懸が行われる小高神社周辺の環境整備を図り、相馬野馬追を伝承するため、「お小人」育成等の支援を行います。
○後世へ確実に伝承できる効果的な支援策を見出すために、関係機関との連携を強化します。 |
| 2 | 相馬野馬追のPR強化
○相馬野馬追時期に野馬追に関する企画展示を博物館で開催します。 |

基本施策4 . 子育て環境の整備

施策1 子育てのサポート体制の充実
 震災後、地域コミュニティや家庭環境の変化に伴い、子どもと親を取り巻く環境が大きく変化したことに対応するため、より安心して子育てができる環境づくりに努めます。

指標名	子育てしやすい環境とを感じる人の割合		
現状値 (平成26年度)	30%	目標値 (平成31年度)	50%

施策の展開1 子育て世帯への相談・支援体制の整備

指標名	子育て支援センター利用者数		
現状値 (平成26年度)	延べ10,074人	目標値 (平成31年度)	延べ12,000人

家庭や地域における子育て支援充実の取組み

市民が安心して子育てをすることができるように、相談・支援体制の充実や子育て世帯への情報発信を行うとともに、多様化した子育て家庭のニーズにも対応できるよう子育て支援の拡充を図ります。

- | | |
|---|--|
| 1 | 子育て支援センターの充実
○子育てに対する不安や悩みについての相談や育児講座の開催、育児サークルの育成・支援を行います。
○子育てをする保護者同士コミュニケーションを図り、子育てに関する情報などを共有するために、交流の場を積極的に提供します。 |
|---|--|

- 2 保育園・幼稚園における子育て相談の充実
- 保育士及び幼稚園教諭をはじめとした関係機関との連携により、保護者が子育て相談できる環境を整備します。
 - 多種多様な相談に的確に対応するため、保育士や幼稚園教諭の相談力を強化する研修を開催します。

施策の展開 2 地域における子育て環境の整備

指標名	「子育て支援」に「満足」「やや満足」している割合 (アンケート調査結果)		
現状値 (平成 26 年度)	市民：14.6%	目標値 (平成 31 年度)	市民：%

地域の中で安心して子育てできる環境充実の取組み

共働き家庭の増加に伴い、多様化する保育ニーズに対応していくために、地域の支えあいによる子育て支援に力を入れて、利用者の立場に立った保育サービスの充実を図ります。

- 1 一時預かり保育環境の充実
- 保護者のニーズや地域の実態を踏まえ、緊急的、一時的に子どもを預かる環境を拡充します。

小学校入学前教育推進の取組み

「小1プロブレム」を未然に防止し、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園(所)と小学校とが連携した教育を推進します。

- 1 幼稚園・保育園・小学校の連携強化
- 基本的な生活習慣や人と関わる力、規範意識などを身に付けるため、交流事業などを実施するなど、幼児教育と小学校の連携・協力の充実を図ります。

放課後児童健全育成推進の取組み

共働き家庭など留守家庭の児童に対し、創造性・自主性・社会性を養うため、学校の余裕教室や児童センターなどを利用して、適切な学びの場や生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。

- 1 放課後児童クラブの充実

- 児童に健全な遊びを与えて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童センター等で適正な指導ができるよう支援員研修の充実を図ります。
- 子どもの児童センター等における様子を保護者に伝達するなど、家庭との連携を強化します。

2	児童センター等の適正な管理 ○市内児童センター等である児童厚生施設の適正な配置と必要な改修・修繕を計画的に行います。
---	--

施策2 保育環境の整備

待機児童の解消のため、公立保育園・幼稚園及び地域子育て支援センターの再開の検討や人材不足に陥っている保育園（所）の人材確保を行います。また、市内保育園・幼稚園の「認定こども園」化への移行や、保護者の経済的負担の軽減など、安心して子どもを預けられる環境の整備を行います。

指標名	待機児童数		
現状値 (平成26年度)	34人	目標値 (平成31年度)	0人

施策の展開1 休園施設の再開と保育士等人材確保

指標名	市内幼稚園・保育園開園施設数		
現状値 (平成26年度)	15施設	目標値 (平成31年度)	18施設

公立保育園・幼稚園再編・再開の検討推進の取組み

保護者のニーズや帰還状況及び待機児童の解消を考慮し、休園している公立保育園・幼稚園の再開や再編の検討、子育て支援センターの再開検討を進めます。また、施設の有効活用や老朽化した保育施設の整備、幼稚園・保育園の統合や一体化などの検討を推進します。

1	公立幼稚園・保育園再編・再開の検討 ○公立保育園及び幼稚園の統合や一体化等について検討します。 ○休園中の施設及び設備を点検し、今後の統合や一体化等の検討を踏まえ、必要となる園の修繕等を計画的に実施します。
---	--

保育士等の人材確保の取組み

市民の市外避難に伴い、若年層の保育士の流出と全国的な保育士不足の影響により、保育士・幼稚園教諭資格者の人材確保の強化を図ります。

1 保育士等の人材確保強化

- 保育士等人材登録バンクの活用など、有効なデータ等を活用しながら、保育士の確保を図ります。
- 保育に携わる職員の借上住宅等の補助制度をはじめ、各種保育士を確保するための施策を実施します。

子育て世代への経済的な支援の取組み

本市で子育てをしている世代が、経済的なゆとりをもって十分な子育てが可能となるような支援を行います。

1 保護者の経済的負担の軽減

- 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育に係る授業料及び保育料の無料化を事業の成果を検証しながら、継続実施に努めます。

施策の展開 2 安心して子どもを預けられる環境の整備

指標名	「幼稚園・保育園等における幼児教育の充実」に「満足」「やや満足」している割合（アンケート調査結果）		
現状値 (平成 26 年度)	市民：20.8%	目標値 (平成 31 年度)	市民：%

保育サービス充実の取組み

急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い生じる多様な保育需要に対応するため、保育サービスの質の向上とともに、幅広い保育環境を整備します。

1 保育サービスの拡充

- 保育園（所）において、多様な需要の変化に応じて、保育時間延長や一時預かり条件の拡充など、柔軟に保育サービスの提供を図ります。

認定子ども園化に向けた取組み

公立幼稚園及び保育園の施設統合や老朽施設の新築・改築等を含め、「認定こども園」への移行推進を図るとともに、私立幼稚園及び保育園へ「認定こども園」普及による効果などの情報提供を積極的に行いながら移行推進を図り、

市内の保育施設の最適な環境整備を図ります。

1 認定子ども園への移行推進

- 幼児教育施設の再編・再開に合わせ、「認定こども園化」への移行を推進します。
- 小高区で再開する保育施設は「認定こども園」として開園します。

幼児教育充実の取組み

幼児教育が生涯にわたる人格形成と健やかな発達が培われる重要な時期であることから、関係専門機関と連携を図り、計画的かつ体系的な質の高い教育・保育を行います。

1 特色ある幼児教育の推進

- 専門機関との連携を図り、基礎的能力を確実に身に付けさせるため、個々の子どもの可能性や特性を引き出せる「教育プログラム」を編成します。

2 保育士・教諭の指導力向上

- 各種研修会を積極的に活用し、指導力の向上を図ります。
- 課題解決のために各園所で積み重ねてきた実践研究や実地指導研修により、全体の指導力向上を図ります。

3 杉並文庫の活用

- 本とのふれあいによる幼児教育の充実を図るため、杉並区からの支援により図書整備の推進を図ります。

保育施設整備の取組み

老朽化している施設について、施設の有効活用や幼稚園・保育園の統合や一体化などの検討とともに、園児たちが快適に過ごすことができる保育施設の環境を整備します。

1 保育施設整備の推進

- 園児たちが安心して快適に過ごすため、保育施設の新築、改築、改装、修繕・清掃等を計画的に実施します。

第4章 リーディングプロジェクト

1. リーディングプロジェクトとは

震災により、子どもたちの学ぶ意欲や学力、家庭の教育力、規範意識の低下、多くの子どもたちの市外への流出など、本市の教育に係る課題は多岐にわたり、深刻化が続いています。この様な状況の中で、本市が新しい姿で復興を遂げるためには、教育の力が重要な役割を果たすものと認識し、夢と志を持ち生きぬく力を備えた子どもたちを育むことが責務となっています。

そのためには、本計画に掲げた目標に向けて、施策や事業を効果的に展開していくことが求められますが、今なお震災の爪痕や影響が色濃く残る中で、限られた財源や人材で幅広い施策や事業に取り組んでいくことは難しい状況にあります。

リーディングプロジェクトは、計画内の施策や事業を、庁内関係課の連携により横断的かつ、市民・学校・地域・行政が協力し合い、先駆的に取り組むことで直面している課題を突破し、その他の事業を牽引していく役割を担っているものです。

2. リーディングプロジェクト（案）

学力向上 日本一 プロジェクト

（具体的な事業：再掲）

第5章 計画の実現に向けて

1 検討体制

本計画に位置づけた施策の実行、目標を実現のためには、国や県、関係各課との連携を図りながら、本市教育委員会が中心となり全庁的な体制で、家庭や学校、地域との理解と協力の下、推進します。

2 進行管理

本計画で掲げた施策等に基づいて、様々な制度・事業等を活用して進めていくこととなります。そのため、計画で示した施策・事業がどの程度の進捗状況にあるのかを把握するとともに、それを踏まえた計画管理を行っていくことが重要となります。

計画の実効性を高めていくためには、市民・事業者・行政が様々な視点から評価を行いながら、計画の更なる改善に向けた段階的・継続的な取組が必要となることから、本計画においては、計画策定（Plan）後の実施（Do）を受けて、その効果を評価（Check）し、必要に応じて見直す（Action）といった「PDCA サイクル」により、計画の管理と質の確保を図ることとします。

